

8. その他

8.1 メラミン及びその関連物質

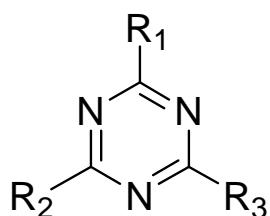
8.1.a ガスクロマトグラフ質量分析法

(1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類はType Dであり、その記号は8.1.a-2017又はMel.a-1とする。

有機物及び有機物を含む肥料中のメラミン及びその関連物質(以下、「メラミン等」という。)をジエチルアミン一水ーアセトニトリル(1+4+5)で抽出し、BSTFA-TMCS(99+1)で誘導体化した後ガスクロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のメラミン等を求める。なお、この試験法の性能は**備考8**に示す。

備考1. メラミン及びその関連物質の構造式は図1のとおりである。メラミンの製造過程においてR₁～R₃の-NH₂が-OHに置き換わった副産物が生ずることがある。



	R ₁	R ₂	R ₃	MW
メラミン	NH ₂	NH ₂	NH ₂	126.12
アンメリン	OH	NH ₂	NH ₂	127.10
アンメリド	OH	OH	NH ₂	128.09
シアヌル酸	OH	OH	OH	129.07

図1 メラミン及びその関連物質の構造式

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水:** JIS K 0557に規定するA3の水。
- b) **アセトニトリル:** JIS K 8039に規定する残留農薬・PCB試験用(濃縮300以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **ジエチルアミン:** 特級又は同等の品質の試薬。
- d) **ピリジン(脱水)⁽¹⁾:** 純度99.5%(質量分率)以上及び水分0.05mg/mL以下の有機合成用又は同等の品質の試薬。
- e) **誘導体化試薬⁽²⁾:** ビス(トリメチルシリル)トリフルオロアセトアミドートリメチルクロロシラン(99+1)。
- f) **メラミン等標準液(0.5 mg/mL):** メラミン[C₃H₆N₆]⁽³⁾、アンメリン[C₃H₅N₅O]⁽³⁾、アンメリド[C₃H₄N₄O₂]⁽³⁾及びシアヌル酸[C₃H₃N₃O₃]⁽³⁾約0.05gをひょう量皿にとり、その質量を0.1mgの桁まで測定する。少量のジエチルアミン一水(1+4)で溶かし、それぞれ全量フラスコ100mLに移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- g) **混合標準液(50 μg/mL)⁽³⁾:** 各メラミン等標準液(0.5 mg/mL)5mLを全量フラスコに50mLとり、標線までジエチルアミン一水ーアセトニトリル(1+4+5)を加える。

注(1) 開封後は、硫酸ナトリウム(無水)適量を加えて密栓して保管する。

(2) 混合された誘導体化試薬は BSTFA-TMCS(99+1)の名称で市販されている。

(3) メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸としてそれぞれ標準試薬が市販されている。

備考2. BSTFA-TMCS(99+1)は SUPELCO から 1 mL のアンプルで販売されている。開封後は、その日のうちに使用する。

備考 3. メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸の標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) **装置** 装置は、次のとおりとする。

a) **ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS)**: JIS K 0123 に規定する GC/MS で次の要件を満たすもの。

1) **ガスクロマトグラフ**:

- ① 試料導入部: スプリットレス方式が可能なもの。
- ② キャピラリーカラム: 内径 0.25 mm～0.32 mm、長さ 30 m の溶融シリカ製のキャピラリーカラム。5 % フェニル 95 % メチルポリシロキサンを 0.25 μm 厚さでキャピラリーカラム内表面へ化学結合し、質量分析計仕様のもの。
- ③ キャリヤーガス: 純度 99.999 % (体積分率) 以上の高純度ヘリウム

2) **質量分析計**:

- ① イオン化法: 電子衝撃イオン化(EI)法
- ② イオン検出方式: 選択イオン検出(SIM)法

b) **超音波発生器**: 超音波洗浄器を用いることができる。

c) **高速遠心分離機**: $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で遠心分離可能なもの。

d) **濃縮器**: $70^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ に調節できる遠心エバボレーター

e) **水浴**: $70^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ に調節できるもの。

備考 4. キャピラリーカラムは DB-5ms、Rtx-5ms、HP-5ms、SLB-5ms、BPX-5、CP-Sil 8CB low Bleed/MS、TC-5HT for GC/MS 等の名称で市販されている。

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 0.50 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL～300 mL に入れる。
- b) ジエチルアミー水ーアセトニトリル(1+4+5) 160 mL～200 mL を加え、超音波発生器を用いて約 30 分間超音波処理する。
- c) 約 1.5 mL を共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾ 1.5 mL にとり、遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離する⁽⁵⁾。
- d) 上澄み液 1 mL を全量フラスコ 5 mL～50 mL にとり、標線までジエチルアミー水ーアセトニトリル(1+4+5)を加え、抽出液とする。

注(4) ポリプロピレン製等で試験に影響しないことを確認する。

(5) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

備考 5. 500 μm のふるいを通過するまで粉碎して分析用試料を調製する。

備考 6. 分析試料 0.5 g をはかりとり、ジエチルアミー水ーアセトニトリル(1+4+5) 200 mL で抽出し、d)の操作で 50 倍に希釈した場合は、分析試料中のメラミン等の定量範囲は 0.2 % (質量分率)～10 % (質量分率) となる。その定量範囲未満のメラミン等を測定する場合は d)の操作の希釈倍率を下げる。また、メラミン等の含有量がそれぞれ 10 % (質量分率) を超える場合は分析試料の採取量を減らす必要がある。

(4.2) 誘導体化 誘導体化は、次のとおり行う。

- 抽出液 0.2 mL をスクリュー栓付き試験管 5 mL～10 mL にとる。
- 試験管を濃縮器にいれ、70 °C±2 °C で減圧濃縮し、完全に溶媒を揮散させる⁽⁶⁾。
- ピリジン(脱水)⁽¹⁾0.3 mL 及び誘導体化試薬⁽²⁾0.2 mL を残留物に加えて混合し、栓をして密封する。
- 70 °C±2 °C の水浴中で約 45 分間加熱した⁽⁷⁾後、放冷し、試料溶液とする⁽⁸⁾。

注(6) 吹きつけ型濃縮機等を用いることができる。

- b)の操作で水分が残留した場合又は c)の操作で使用する試薬に水分が含まれていた場合は、d)における誘導体化の反応が十分に進まないことがある。
- 必要に応じて、試料溶液を共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾1.5 mL にとり、8000×g～10000×g で約 5 分間遠心分離する⁽⁵⁾。

(4.3) 測定 測定は、JIS K 0123 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用するガスクロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

- a) **ガスクロマトグラフ質量分析計の測定条件** ガスクロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) **ガスクロマトグラフ:**

- 試料導入方法: スプリットレス注入法(1 min)
- 試料導入部温度: 280 °C
- キャビラリーカラム: 5 %フェニル 95 %メチルポリシロキサンをキャビラリーカラム内表面へ化学結合した溶融シリカ製のキャビラリーカラム(内径 0.25 mm～0.32 mm、長さ 30 m、膜厚 0.25 μm)
- カラム槽温度: 100 °C(1 min)→(15 °C /min)→320 °C(3 min)
- GC/MS 接続部温度: 250 °C
- キャリヤガス: ヘリウム、流量: 1.5 mL/min

2) **質量分析計:**

- イオン化法: 電子衝撃イオン化(EI)法
- イオン化電圧: 70 V
- イオン源温度: 230 °C
- イオン検出方式: 選択イオン検出(SIM)法
- 測定イオン: 表1のとおり

表1 測定対象物質のフラグメントイオン

測定対象物質	測定フラグメントイオン(<i>m/z</i>)				
	定量用	確認用	確認用	確認用	確認用
メラミン	342	344	327	285	213
アンメリン	328	345	343	285	214
アンメリド	344	346	329	214	198
シアヌル酸	345	347	330	215	188
DACP (I.S.)	288	289	290	273	275

b) 検量線の作成

- 1) 混合標準液(50 µg/mL)5 mLを全量フラスコ50 mLにとり、標線までジエチルアミンーウーアセトニトリル(1+4+5)を加え、混合標準液(5 µg/mL)とする。
- 2) 混合標準液(5 µg/mL)1 mL～20 mLを全量フラスコ50 mLに段階的にとり、標線までジエチルアミンーウーアセトニトリル(1+4+5)を加え、混合標準液(0.1 µg/mL～2 µg/mL)とする。
- 3) 混合標準液(0.1 µg/mL～2 µg/mL)を(4.2)b)～d)の操作を行って0.04 µg/mL～0.8 µg/mL相当量の検量線用混合標準液とする。
- 4) 各検量線用混合標準液1 µLをGC/MSに注入し、測定対象物質の定量用イオン(m/z)及び確認用イオン(m/z)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積又は高さを求める。
- 5) 各測定対象物質の定量用イオン(m/z)と確認用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 6) 各検量線用混合標準液の測定対象物質濃度と定量用イオン(m/z)のピーク面積又は高さとの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を1 µLをb)4)～5)と同様に操作する⁽⁹⁾。
- 2) 検量線から各測定対象物質量を求め、分析試料中の各測定対象物質を算出する。

注(9) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して±30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考7. メラミン等の感度の変動が確認された場合は、次のa)又はb)の方法により測定を行う。

- a) (4.3)c)1)の操作で試料溶液をGC/MSに一定回数注入した後、(4.3)b)4)～6)に従って操作し検量線を修正する。
- b) 内標準物質として2,6-ジアミノ-4-クロロピリミジン(0.5 µg相当量)を標準液及び試料溶液に加え、(4.2)c)～d)、(4.3)b)4)～6)及びc)1)と同様の操作をする。ただし、各測定対象物質と内標準物質の定量用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比から検量線の作成及び分析試料中の各測定対象物質濃度を算出する。

備考8. 大豆油かす、魚粉、魚廃物加工肥料、混合有機質肥料、配合肥料及び化成肥料におけるメラミン等の回収試験の結果は、10 % (質量分率)及び0.2 % (質量分率)の添加レベルで平均回収率が92.1 %～102.9 %及び90.3 %～102.2 %であった。

なお、この試験法のメラミン等の定量下限はそれぞれ0.01 % (質量分率)程度である。

参考文献

- 1) 白井裕治、大木 純：ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS)法による肥料中のメラミン及びその関連物質の同時測定、肥料研究報告、1, 114～121 (2008)

(5) メラミン等の試験法フローシート 肥料中のメラミン等の試験法のフローシートを次に示す。

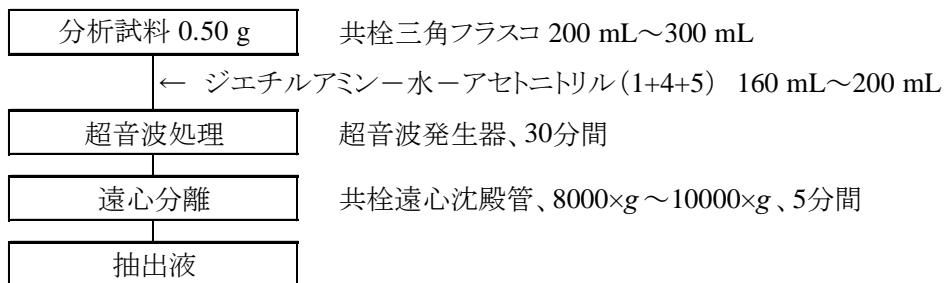


図1 肥料中のメラミン及びその関連物質の試験法フローシート(抽出操作)

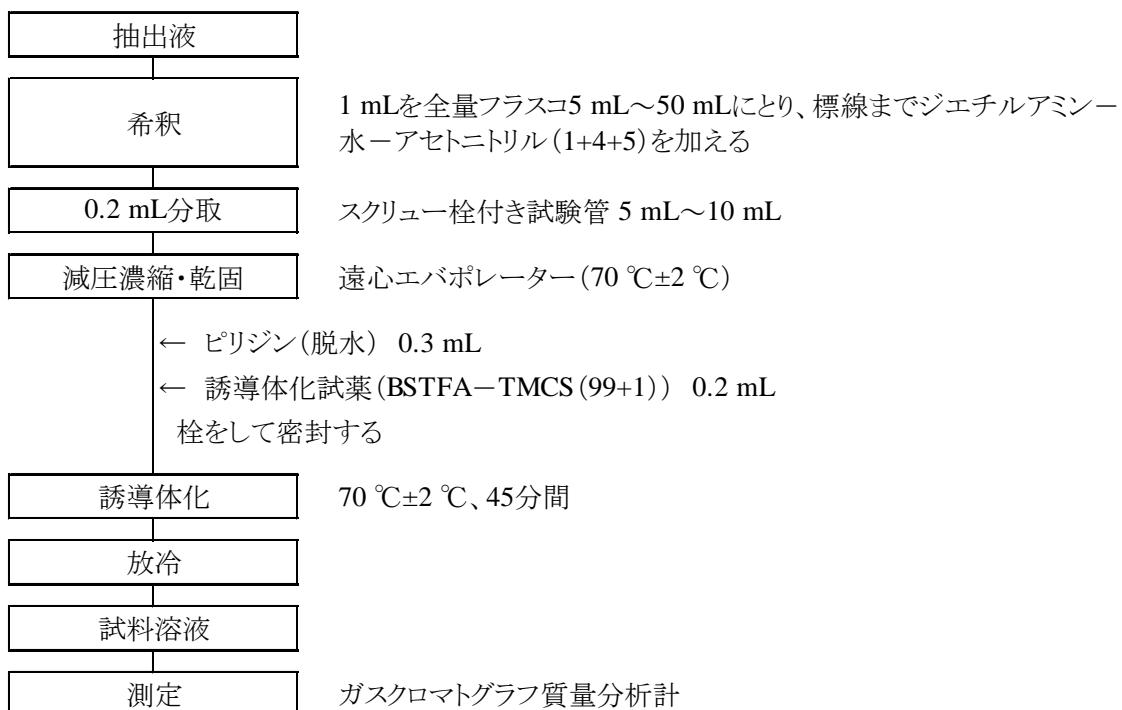


図2 肥料中のメラミン及びその関連物質の試験法フローシート(誘導体化及び測定操作)

参考 メラミン等の検量線用混合標準液の GC/MS の全イオンのクロマトグラム(TIC)を次に示す。

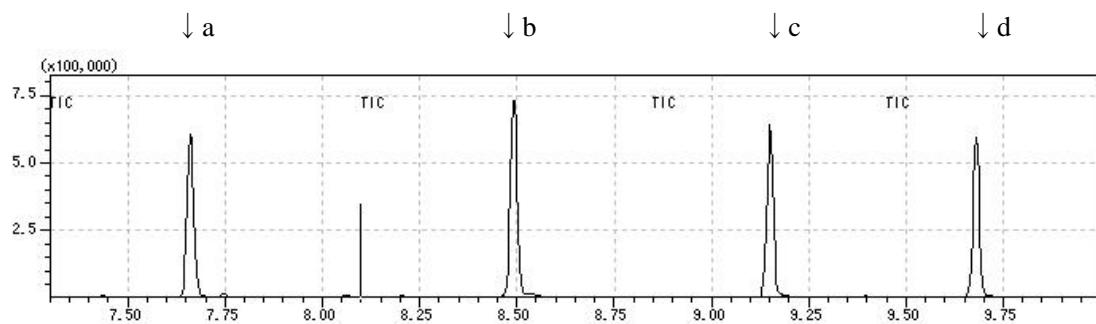


図 3 メラミン及びその関連物質の GC/MS の全イオンのクロマトグラム(TIC)

GC/MS の測定条件

キャピラリーカラム: Rtx-5ms(内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚 0.25 μm)

その他の条件は(4.3) a) ガスクロマトグラフ質量分析計の測定条件の例示のとおり

各全イオンクロマトグラムのピーク名

- | | |
|----------|----------|
| a) シアヌル酸 | b) アンメリド |
| c) アンメリン | d) メラミン |

GC/MS に導入した試料及び導入量

導入した試料: メラミン及びその関連物質の検量線用混合標準液(各 2 μg/mL 相当量)

導入量: 1 μL(メラミン及びその関連物質各 2 ng 相当量)

8.1.b (欠番)

8.1.c 高速液体クロマトグラフ法(有機物を含まない肥料)

(1) 概要

この試験法は有機物を含まない肥料に適用する。この試験法の分類はType Bであり、その記号は8.1.c-2017又はMel.c-1とする。

塩酸(1+15)を分析試料に加えてメラミン及びその関連物質(以下、「メラミン等」という。)を抽出し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入し、カルバモイル基を化学結合したシリカゲルカラムで分離し、波長 214 nm で測定し、分析試料中のメラミン等を求める。なお、この試験法の性能は**備考 4**に示す。

(2) 試薬 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定するA3の水。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8032 に規定する特級又は同等の品質の試薬。なお、HPLC の溶離液には HPLC 用試薬を使用。
- c) **塩酸**: 特級又は同等の品質の試薬。
- d) **りん酸塩緩衝液⁽¹⁾**: JIS K 9020 に規定するりん酸水素二ナトリウム 0.237 g 及び JIS K 9009 に規定するりん酸二水素ナトリウム二水和物 0.520 g を水に溶かして 1000 mL とする⁽²⁾。HPLC の溶離液に使用する場合は、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過する。
- e) **メラミン等標準液(0.5 mg/mL)**: メラミン[C₃H₆N₆]⁽³⁾、アンメリン[C₃H₅N₅O]⁽³⁾、アンメリド[C₃H₄N₄O₂]⁽³⁾及びシアヌル酸[C₃H₃N₃O₃]⁽³⁾約 0.05 g をそれぞれひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量の塩酸(1+15)で溶かし、それぞれ全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶液を加える。
- f) **混合標準液(50 μg/mL)⁽¹⁾**: 各メラミン等標準液(0.5 mg/mL)5 mL を全量フラスコに 50 mL とり、標線までアセトニトリル-りん酸塩緩衝液(4+1)を加える。
- g) **検量線用混合標準液(1 μg/mL~5 μg/mL)**: 使用時に混合標準液(50 μg/mL)の 1 mL~5 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までアセトニトリル-りん酸塩緩衝液(4+1)を加える。
- h) **検量線用混合標準液(0.05 μg/mL~0.5 μg/mL)**: 使用時に混合標準液(1 μg/mL)の 2.5 mL~25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までアセトニトリル-りん酸塩緩衝液(4+1)を加える。

注 (1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

- (2) りん酸塩緩衝液は pH 6.7±pH 0.2 となる。
- (3) メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸としてそれぞれ標準試薬が市販されている。

備考 1. メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸の標準試薬は富士フイルム和光純薬、関東化学、林純薬工業及び東京化成工業より販売されている。

(3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)**: JIS K 0124 に規定する HPLC で次の要件を満たすもの。
 - 1) **カラム**: 内径 4 mm~6 mm、長さ 150 mm~250 mm のステンレス鋼のカラム管にカルバモイル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。
 - 2) **カラム槽**: カラム槽温度を 40 °C±1 °C で調節できるもの。
 - 3) **検出部**: 吸光光度検出器で波長 214 nm 付近で測定できるもの。
- b) **超音波発生器**: 超音波洗浄機を用いることができる。

- c) **遠心分離機**: $1700 \times g$ で遠心分離可能なもの。
- d) **高速遠心分離機**: $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で遠心分離可能なもの。

備考 2. カラムは TSKgel Amide-80 等の名称で市販されている。メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸を完全に分離できることが確認されたカラムを使用すること。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 0.50 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL に入れる。
- b) 塩酸(1+15) 100 mL を加え、超音波発生器を用いて約 30 分間超音波処理する。
- c) 静置後、上澄み液を共栓遠心沈殿管 50 mL にとる。
- d) 遠心力約 $1700 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を抽出液とする。
- e) 抽出液 5 mL ⁽⁵⁾を全量フラスコ 50 mL にとり、標線までアセトニトリル一りん酸塩緩衝液(4+1)を加えて希釈する。
- f) 希釈液を共栓遠心沈殿管⁽⁶⁾ 1.5 mL にとる。
- g) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁷⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注 (4) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

(5) 試料溶液中のメラミン等の濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、上澄み液の分取量 $1\text{ mL} \sim 2.5\text{ mL}$ とする。

(6) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(7) 回転半径 $7.2\text{ cm} \sim 8.9\text{ cm}$ 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

備考 3. (4.1)f)～g)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 $0.5\text{ }\mu\text{m}$ 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.2) 測定 測定は、JIS K 0124 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ(HPLC)の操作方法による。

- a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)の測定条件:** 高速液体クロマトグラフ(HPLC)の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。
 - 1) **カラム:** カルバモイル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 $4\text{ mm} \sim 6\text{ mm}$ 、長さ $150\text{ mm} \sim 250\text{ mm}$ 、粒径 $5\text{ }\mu\text{m}$)
 - 2) **カラム槽温度:** $40\text{ }^{\circ}\text{C} \pm 1\text{ }^{\circ}\text{C}$
 - 3) **溶離液:** アセトニトリル一りん酸塩緩衝液(4+1)
 - 4) **流量:** 1 mL/min
 - 5) **検出器:** 吸光光度検出器、測定波長 214 nm

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用混合標準液 $10\text{ }\mu\text{L}$ を HPLC に注入し、波長 214 nm のクロマトグラムを記録し、ピーク面積又は高さを求める。
- 2) 各検量線用混合標準液の濃度と波長 214 nm のピーク面積又は高さとの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を $10 \mu\text{L}$ を b) 1) と同様に操作する。
- 2) 検量線から各メラミン等の量を求め、分析試料中の各メラミン等を算出する。

備考 4. 石灰窒素 3 錠柄、石灰窒素入り化成肥料 1 錠柄、石灰窒素を含まない化成肥料 2 錠柄、硫安 1 錠柄及び尿素 1 錠柄を用いて回収試験を実施した結果、メラミン等として 4 % (質量分率) 及び 0.1 % (質量分率) の濃度レベルでの回収率は 90.5 %～106.3 % 及び 92.2 %～107.0 % であった。

また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限はメラミン、シアヌル酸で 0.02 % (質量分率) 程度、アンメリン、アンメリドで 0.01 % (質量分率) 程度であるが、アンメリド及びシアヌル酸については、アンメリドで 0.188 % (質量分率)～1.10 % (質量分率) の範囲で、シアヌル酸で 0.105 % (質量分率)～1.15 % (質量分率) の範囲で十分な室間再現精度を有していた。

表1 メラミン及びその関連物質試験法の妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

農薬名	試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ⁷⁾	s_r ³⁾ (%) ⁷⁾	RSD_r ⁴⁾ (%)	s_R ⁵⁾ (%) ⁷⁾	RSD_R ⁶⁾ (%)
メラミン	石灰窒素1	9	2.83	0.04	1.4	0.12	4.3
	石灰窒素2	10	0.391	0.003	0.8	0.023	5.8
	石灰窒素入り化成肥料	9	0.845	0.019	2.2	0.036	4.2
	化成肥料	11	0.198	0.005	2.6	0.012	6.2
	硫酸アンモニア	10	0.0343	0.0015	4.5	0.0040	11.6
アンメリン	石灰窒素1	9	1.60	0.02	1.3	0.06	3.8
	石灰窒素2	10	0.105	0.001	1.3	0.002	2.3
	石灰窒素入り化成肥料	9	0.629	0.027	4.3	0.023	3.7
	化成肥料	11	0.195	0.004	2.1	0.009	4.5
	硫酸アンモニア	10	0.0346	0.0013	3.7	0.0024	6.9
アンメリド	石灰窒素1	9	1.10	0.02	2.1	0.08	7.6
	石灰窒素2	11	0.361	0.008	2.2	0.023	6.5
	石灰窒素入り化成肥料	9	0.188	0.004	2.2	0.014	7.5
	化成肥料	11	0.718	0.028	3.9	0.052	7.2
	硫酸アンモニア	11	0.0345	0.0031	8.9	0.0056	16.1
シアヌル酸	石灰窒素1	9	1.15	0.06	4.8	0.09	7.7
	石灰窒素2	10	0.390	0.018	4.5	0.029	7.4
	石灰窒素入り化成肥料	9	0.105	0.003	2.9	0.014	13.2
	化成肥料	9	0.788	0.026	3.2	0.054	6.8
	硫酸アンモニア	10	0.0365	0.0015	4.2	0.0067	18.3

1) 解析に用いた試験室数

5) 室間再現標準偏差

2) 総平均値(n =試験室数×繰返し数(2))

6) 室間再現相対標準偏差

3) 併行標準偏差

7) 質量分率

4) 併行相対標準偏差

参考文献

- 1) 坂東悦子, 白井裕治: 高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による肥料中のメラミン及びその関連物質の同時測定, 肥料研究報告, 6, 27~35 (2013)
- 2) 坂東悦子, 甲斐茂浩: 高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による肥料中のメラミン及びその関連物質の同時測定－共同試験－, 肥料研究報告, 7, 10~21 (2014)

(5) メラミン等の試験法フローシート 肥料中のメラミン等の試験法のフローシートを次に示す。

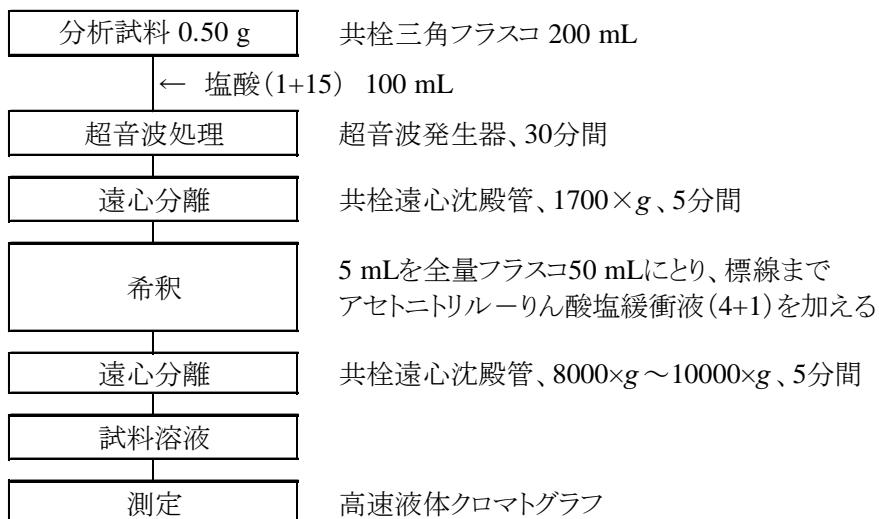
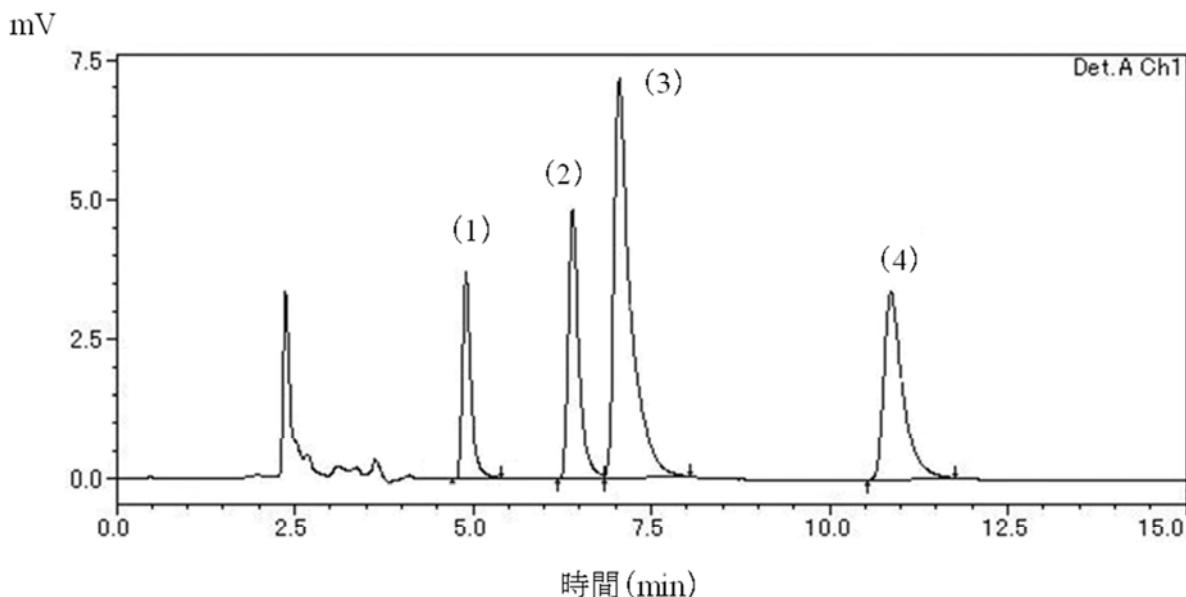


図 肥料中のメラミン及びその関連物質の試験法フローシート

参考 メラミン等の検量線用混合標準液のHPLCクロマトグラムを次に示す。



参考図 メラミン及びその関連物質のHPLCクロマトグラム

各ピークの物質名

(1) シアヌル酸 (2) アンメリド (3) メラミン (4) アンメリン

HPLC の測定条件

カラム: TSKgel Amide-80(内径 4.6 mm、長さ 250 mm、粒径 5 µm)

メラミン及びその関連物質の検量線用混合標準液(各 10 ng相当量(1 µg/mL, 10 µL))

その他の条件は(4.2 a) HPLC の測定条件の例示のとおり

8.1.d 高速液体クロマトグラフ法(有機物を含む肥料)

(1) 概要

この試験法は有機質肥料及び有機物を含む肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.1.d-2017 又は Mel.d-1 とする。

水を分析試料に加えてメラミンを抽出し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入し、カルバモイル基を化学結合したシリカゲルカラムで分離し、波長 214 nm で測定し、分析試料中のメラミンを求める。なお、ただし、メラミン関連物質であるシアヌル酸、アンメリド及びアンメリンは測定対象成分から除く。この方法の性能は**備考 3** に示す。

(2) 試薬 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8032 に規定する特級又は同等の品質の試薬。なお、HPLC の溶離液には HPLC 用試薬を使用。
- c) **りん酸塩緩衝液⁽¹⁾**: JIS K 9020 に規定するりん酸水素二ナトリウム 0.237 g 及び JIS K 9009 に規定するりん酸二水素ナトリウム二水和物 0.520 g を水に溶かして 1000 mL とする⁽²⁾。HPLC の溶離液に使用する場合は、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過する。
- d) **メラミン標準液(0.5 mg/mL)**: メラミン[C₃H₆N₆]⁽³⁾約 0.05 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量の水で溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶液を加える。
- e) **メラミン標準液(50 μg/mL)⁽¹⁾**: メラミン標準液(0.5 mg/mL) 5 mL を全量フラスコに 50 mL とり、標線までアセトニトリル—りん酸塩緩衝液(82+18)を加える。
- f) **検量線用メラミン標準液(1 μg/mL～5 μg/mL)**: 使用時にメラミン標準液(50 μg/mL)の 1 mL～5 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までアセトニトリル—りん酸塩緩衝液(82+18)を加える。
- g) **検量線用メラミン標準液(0.05 μg/mL～0.5 μg/mL)**: 使用時にメラミン標準液(1 μg/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までアセトニトリル—りん酸塩緩衝液(82+18)を加える。

注 (1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

- (2) りん酸塩緩衝液の pH は 6.7±0.2 となる。
- (3) メラミンとして標準試薬が市販されている。

備考 1. メラミンの標準試薬は富士フイルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)**: JIS K 0124 に規定する HPLC で次の要件を満たすもの。
 - 1) **カラム**: 内径 4 mm～6 mm、長さ 150 mm～250 mm のステンレス鋼のカラム管にカルバモイル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。
 - 2) **カラム槽**: カラム槽温度を 40 °C±1 °C で調節できるもの。
 - 3) **検出部**: 吸光光度検出器で波長 214 nm 付近で測定できるもの。
- b) **超音波発生器**: 超音波洗浄機を用いることができる。
- c) **遠心分離機**: 1700×g で遠心分離可能なものの。

d) **高速遠心分離機**: $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で遠心分離可能なものの。

備考 2. カラムは TSKgel Amide-80 等の名称で市販されている。メラミン、アンメリン、アンメリド及びシアヌル酸を完全に分離できることができることが確認されたカラムを使用すること。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 0.50 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL に入れる。
- b) 水 100 mL を加え、超音波発生器を用いて約 10 分間超音波処理する。
- c) 静置後、上澄み液を共栓遠心沈殿管 50 mL にとる。
- d) 遠心力 $1700 \times g$ で約 10 分間遠心分離⁽⁴⁾、上澄み液を抽出液とする。
- e) 抽出液 5 mL⁽⁵⁾を全量フラスコ 50 mL にとり、標線までアセトニトリル一りん酸塩緩衝液(82+18)を加えて希釈する。
- f) 希釈液を共栓遠心沈殿管⁽⁶⁾1.5 mL にとる。
- g) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離⁽⁷⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注 (4) ローター半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

(5) 試料溶液中のメラミン等の濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、上澄み液の分取量 1 mL～2.5 mL とする。

(6) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの

(7) ローター半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

備考 3. (4.1)f)～g)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.2) 測定 測定は、JIS K 0124 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ(HPLC)の操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)の測定条件:** 高速液体クロマトグラフ(HPLC)の測定条件の一例を

以下に示す。これを参考にして設定する。

- 1) **カラム:** カルバモイル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 4 mm～6 mm、長さ 150 mm～250 mm、粒径 5 μm)
- 2) **カラム槽温度:** $40^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$
- 3) **溶離液:** アセトニトリル一りん酸塩緩衝液(82+18)
- 4) **流量:** 1 mL/min
- 5) **検出器:** 吸光光度検出器、測定波長 214 nm

b) **検量線の作成**

- 1) 各検量線用メラミン標準液 10 μL を HPLC に注入し、波長 214 nm のクロマトグラムを記録し、ピーク面積又は高さを求める。
- 2) 各検量線用メラミン標準液の濃度と波長 214 nm のピーク面積又は高さとの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を $10 \mu\text{L}$ を b) 1) と同様に操作する。
- 2) 検量線からメラミンの量を求め、分析試料中のメラミンを算出する。

備考 3. 真度の評価のため、なたね油かす、大豆油かす、石灰窒素有機入り化成肥料、有機入り化成肥料及び有機入り配合肥料(各 1 鋼柄)を用いて添加回収試験を実施した結果、2 % (質量分率)、0.4 % (質量分率)及び 0.1 % (質量分率)の添加レベルでの平均回収率はそれぞれ 94.6 %～99.8 %、92.4 %～98.5 % 及び 93.1 %～98.4 % であった。

精度の評価のため、大豆油かす及び有機入り化成肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果 1 を表に示す。

なお、この試験法の定量下限は 0.02 % (質量分率) 程度である。

表1 メラミンの日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ³⁾	s_r ⁴⁾ (%) ³⁾	RSD_r ⁵⁾ (%)	$s_{I(T)}$ ⁶⁾ (%) ³⁾	$RSD_{I(T)}$ ⁷⁾ (%)
大豆油かす	5	1.91	0.03	1.7	0.04	2.2
有機入り化成肥料	5	0.100	0.001	1.4	0.002	2.5

1) 2点併行試験を実施した試験日数

5) 併行相対標準偏差

2) 平均値 (試験日数(T) × 併行試験数(2))

6) 中間標準偏差

3) 質量分率

7) 中間相対標準偏差

4) 併行標準偏差

参考文献

- 1) 船水悦子：高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による有機質肥料及びそれを含む肥料中のメラミンの測定，肥料研究報告，9, 33~42 (2016)

(5) メラミン等の試験法フローシート 肥料中のメラミン等の試験法のフローシートを次に示す。

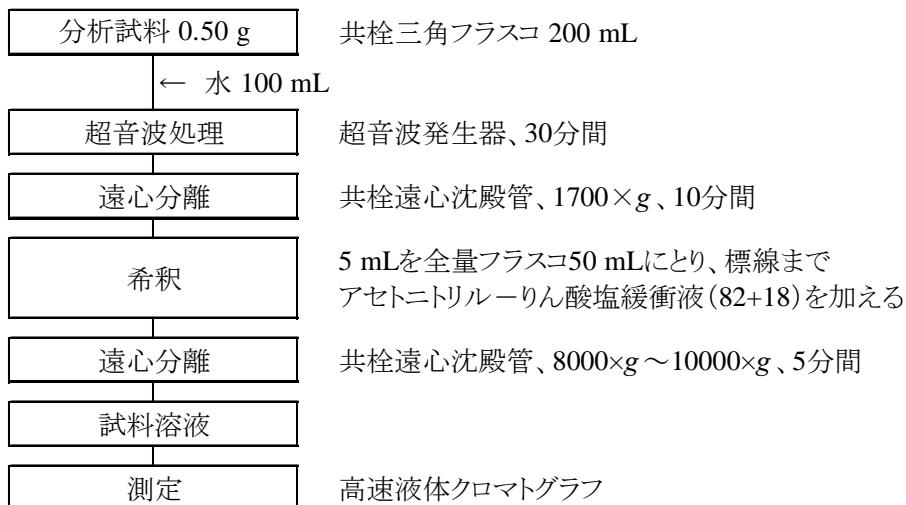
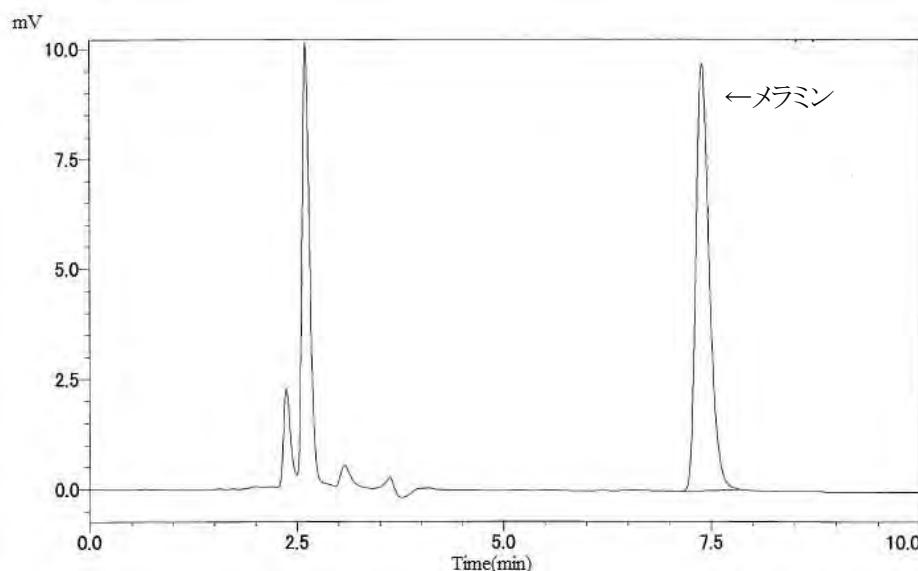


図 有機物を含む肥料中のメラミンの試験法フローシート

参考 メラミンの検量線用標準液の HPLC クロマトグラムを次に示す。



参考図 メラミンの HPLC クロマトグラム

HPLC の測定条件

カラム: TSKgel Amide-80 (内径 4.6 mm、長さ 250 mm、粒径 5 μm)

メラミンの検量線用標準液(各 10 ng 相当量(1 $\mu\text{g/mL}$, 10 μL))

その他の条件は(4.2) a) HPLC の測定条件の例示のとおり

8.2 クロピラリド及びその関連物質

8.2.a 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(クロピラリド等 3 成分同時分析法)

(1) 概要

この試験法は堆肥及び汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.2.a-2017 又は CLP.a-1 とする。

肥料中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、クリーンアップカートリッジを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムを求める。なお、この試験法の性能は**備考 6** に示す。

備考 1. クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの構造式は図 1 のとおりである。

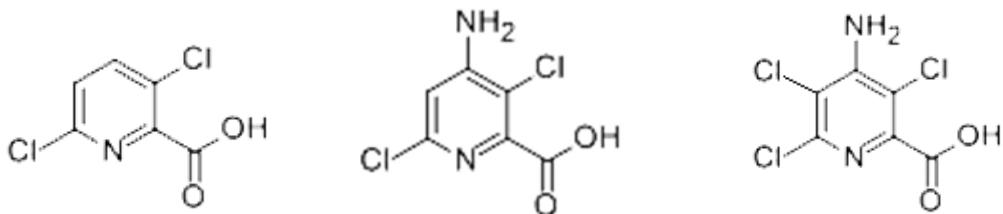


図1 クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの構造式

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- 水:** JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- アセトニトリル:** JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- メタノール:** JIS K 8891 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- メタノール:** LC-MS/MS の溶離液に使用するメタノールは LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- 水酸化ナトリウム:** JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- 塩酸:** JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- アンモニア水:** JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率) の特級試薬又は同等の品質のもの。
- ぎ酸:** JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾:** アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- 各農薬標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾:** クロピラリド[C₆H₃Cl₂NO₂]⁽²⁾、アミノピラリド[C₆H₄Cl₂N₂O₂]⁽²⁾及びピクロラム[C₆H₃Cl₃N₂O₂]⁽²⁾]約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量プラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- 混合標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾:** 各農薬標準液(0.1 mg/mL)の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈し、混合標準液(100 ng/mL)を調製する。
- 検量線用混合標準液(5 ng/mL～50 ng/mL)⁽¹⁾:** 使用時に混合標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量プラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

m) 検量線用混合標準液(0.5 ng/mL～5 ng/mL)⁽¹⁾: 使用時に検量線用混合標準液(10 ng/mL)の2.5 mL～25 mLを全量フラスコ50 mLに段階的にとり、標線までき酸(1+1000)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考2. クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) 高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS): JIS K 0136に規定するLC-MS/MSで次の要件を満たすもの。

1) 高速液体クロマトグラフ:

- ① カラム槽: カラム槽温度を30 °C～45 °Cで調節できるもの。
- ② カラム: 内径2 mm～3 mm、長さ50 mm～150 mm、粒径1.6 μm～2.2 μmのステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) 質量分析計:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) 垂直往復振とう機: フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ250 mLを300往復／分(振幅40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) マニホールド

d) 遠心分離機: 1700×gで遠心分離可能なもの。
e) 高速遠心分離機: 8000×g～10000×gで遠心分離可能なもの。
f) 濃縮器: 40 °C±2 °Cに調節できるエバポレーター
g) コポリマーカートリッジカラム: ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体ミニカラム(200 mg)

備考3. カラムはACQUITY UPLC HSS C18等の名称で市販されている。

備考4. コポリマーカートリッジはOasis HLB 6cc(200 mg)、Oasis PRiME HLB Plus Short Cartridge(225 mg)等の名称で市販されている。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a)** 分析試料5.00 gをはかりとり、共栓三角フラスコ200 mL～300 mLに入れる。
- b)** 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)1 mL、メタノール99 mLを加え⁽³⁾、300往復／分(振幅40 mm)で約30分間振り混ぜる。
- c)** 静置後、上澄み液を共栓遠心沈殿管50 mLにとる。
- d)** 遠心力約1700×gで約5分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を抽出液とする。

注(3) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)～メタノール[1+99]100 mLを加えてもよい。

(4) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

備考 5. 目開き 500 μm のふるいを通過するまで粉碎して分析用試料を調製する。

(4.2) **クリーンアップ(1)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a) コポリマーカートリッジカラムを予めメタノール約 5 mL 及び水約 5 mL で洗浄する。
- b) なすフラスコ 100 mL⁽⁶⁾をカートリッジカラムの下に置き、抽出液 5 mL 又は 10 mL⁽⁷⁾をカートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c) 水酸化ナトリウム溶液(0.4 g/L)－メタノール[1+1]約 5 mL を 2 回カートリッジカラムに加え、同様に流出させる。
- d) メタノール 5 mL を加える。

注(5) (4.2) 及び(4.3)の操作は、必要に応じて減圧装置を用いる。

(6) 多検体の分析試料を前処理する場合は、液量 20 mL の溶液を入れることのできる自立形の容器を用いてもよい。この場合は、d)の操作に換えて、流出液をなす形フラスコ 100 mL に入れ、容器をメタノール 2.5 mL で 2 回洗浄し、洗浄液を先の流出液に加える。

(7) Oasis HLB 6cc(200 mg)を用いた場合、抽出液 5 mL を 2 回負荷する。

(4.3) **クリーンアップ(2)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a) 新たなコポリマーカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
- b) (4.2)d)の流出液を 40 °C 以下の水浴上で 5 mL 以下まで減圧濃縮する。
- c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なすフラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加える。
- e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 5 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラム加えて流出させる。
- f) 全量フラスコ 5 mL をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))－アセトニトリル[9+1]4 mL をカートリッジカラムに加えてクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムを速やかに溶出させる。
- g) 標線までぎ酸(1+1000)を加え⁽⁸⁾、共栓遠心沈殿管 1.5 mL⁽⁹⁾にとる。
- h) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離⁽¹⁰⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注(8) 試料溶液中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラム濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、流出液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

(9) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(10) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

(4.4) **測定** 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件** 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- ① カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm～3 mm, 長さ 50 mm～150 mm, 粒径 1.6 μm～2.2 μm)
- ② 流量: 0.2 mL/min～0.5 mL/min
- ③ 溶離液: A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント: 0 min (5 %B)→5 min (60 %B)→6 min (95 %B)→7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽: 40 °C
- ⑥ 注入量: 5 μL

2) 質量分析計:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード: ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧: 1.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 °C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 °C
- ⑥ コーン電圧: 表 1 のとおり
- ⑦ コリジョンエネルギー: 表 1 のとおり
- ⑧ モニターイオン: 表 1 のとおり

表1 各農薬のモニターイオン条件等

農薬名	プレカーサーイオン (<i>m/z</i>)	プロダクトイオン (定量用) (<i>m/z</i>)	プロダクトイオン (確認用) (<i>m/z</i>)	コーン電圧 (V)	コリジョンエネルギー (定量用) (eV)	コリジョンエネルギー (確認用) (eV)
クロピラリド	192	146	110	20	20	30
アミノピラミド	207	161	189	22	22	16
ピロラム	241	195	223	28	22	16

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用混合標準液 5 μL を LC-MS/MS に注入し、クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量用イオン(*m/z*)及び確認用イオン(*m/z*)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める。
- 2) クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量用イオン(*m/z*)と確認用イオン(*m/z*)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(*m/z*)のピーク面積との検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2)～3)と同様に操作する⁽¹¹⁾。
- 2) 検量線から測定対象物質量を求め、分析試料中の測定対象物質濃度を算出する。

注(11) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して±30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 6. 牛糞堆肥(2種類), 牛糞含有汚泥発酵肥料(2種類)及び豚糞含有汚泥発酵肥料(1種類)を用いたクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの添加回収試験の結果は、1000 μg/kg、400 μg/kg 及び 40 μg/kg の添加レベルで平均回収率が 78.1 %～90.0 %、81.0 %～117.6 %及び 71.2 %～101.3 %であった。

また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表2に示す。

なお、この試験法のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量下限は各 10 μg/kg 程度である。

表2 クロピラリド及びその関連物質試験法の妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

農薬名	試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (μg/kg)	s_r ³⁾ (μg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	s_R ⁵⁾ (μg/kg)	RSD_R ⁶⁾ (%)
クロピラリド	堆肥1	10	128	6	4.5	21	16.4
	堆肥2	10	835	41	4.9	100	11.9
	汚泥発酵肥料1	9	16.2	1.7	10.6	5.2	31.8
	汚泥発酵肥料2	10	89.6	11.3	12.6	11.3	12.6
	汚泥発酵肥料3	10	339	28	8.3	28	8.3
アミノピラリド	堆肥1	8	324	15	4.5	39	12.0
	堆肥2	8	21.2	5.2	24.7	6.4	30.3
	汚泥発酵肥料1	7	5.39	1.41	26.2	2.22	41.2
	汚泥発酵肥料2	10	701	146	20.8	263	37.6
	汚泥発酵肥料3	9	59.5	8.9	15.0	16.6	28.0
ピクロラム	堆肥1	10	840	50	5.9	175	20.8
	堆肥2	9	37.7	3.5	9.4	10.3	27.3
	汚泥発酵肥料1	9	90.2	11.1	12.3	30.3	33.5
	汚泥発酵肥料2	8	341	19	5.6	67	19.8
	汚泥発酵肥料3	8	182	16	8.6	56	31.0

1) 解析に用いた試験室数

4) 併行相対標準偏差

2) 総平均値(n =試験室数×繰り返し数(2))

5) 室間標準偏差

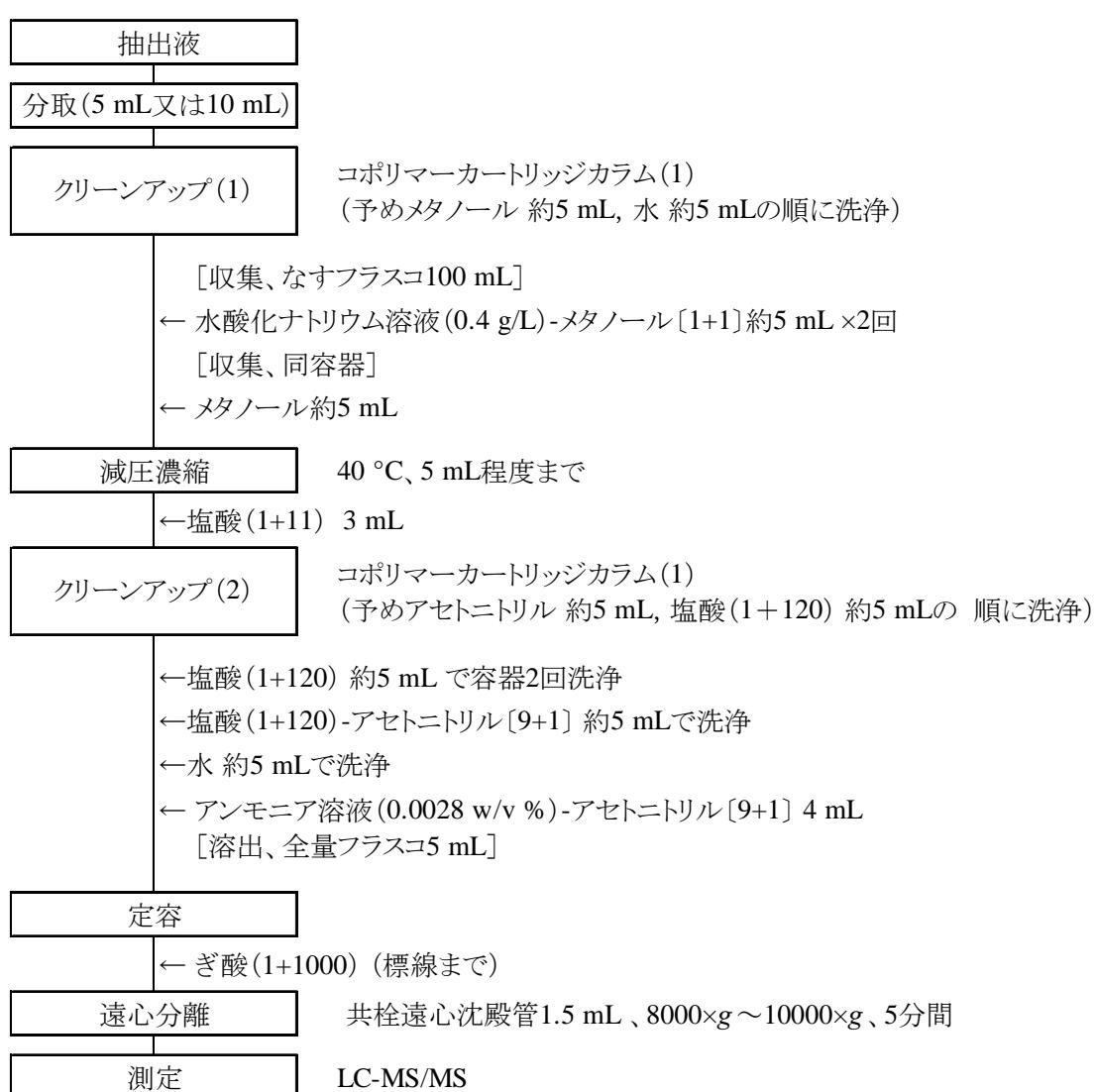
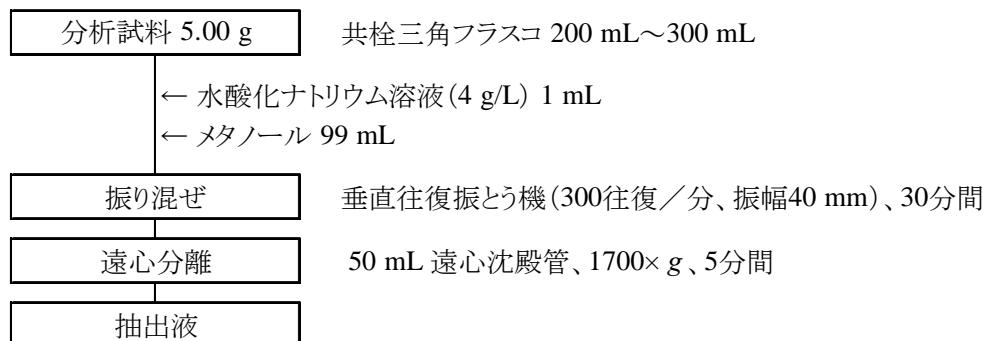
3) 併行標準偏差

6) 室間再現標準偏差

参考文献

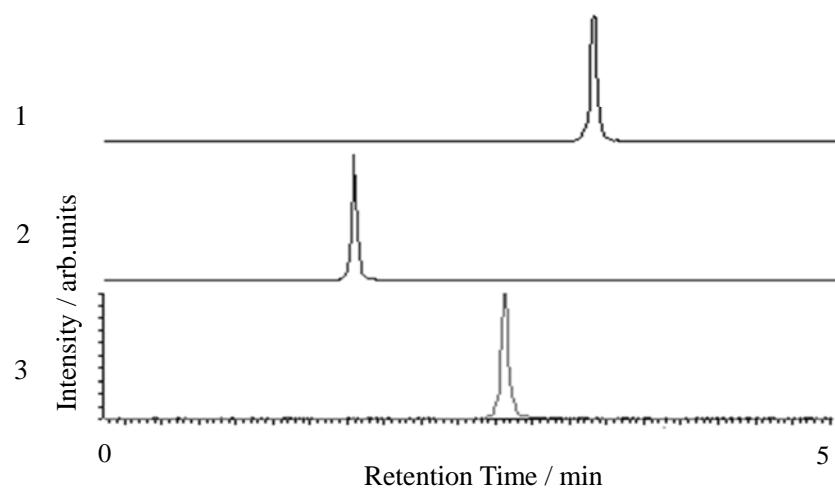
- 八木寿治, 関根優子, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC/MS/MS)による堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド測定, 肥料研究報告, 3, 51~59 (2010)
- 顯谷久典, 八木寿治, 橋本良美, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC-MS/MS)による堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド, アミノピラミド及びピクロラム測定, 肥料研究報告, 7, 1~9 (2014)
- 小塚健志, 大島舞弓, 橋本良美, 田丸直子, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC-MS/MS)法による堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の測定－共同試験成績－, 肥料研究報告, 10, 61~71 (2017)

(5) クロピラリド及びその関連物質の試験法フローシート 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の試験法のフローシートを次に示す。



参考 検量線用混合標準液及び試料溶液(牛糞堆肥)の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。

Peak No.



Peak No.1: ピクロラム
No.2: アミノピラリド
No.3: クロピラリド

参考図 各農薬の SRM クロマトグラム
混合標準液(各農薬として 200 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μm)
その他の条件は(4.4) a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.2.b 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(微量クロピラリド分析法(1))

(1) 概要

この試験法は堆肥および汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.2.b-2018 又は CLP.b-1 とする。

堆肥および汚泥発酵肥料中のクロピラリドをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、クリーンアップカートリッジ及びジクロロメタンを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリドを求める。なお、この試験法の性能は**備考 8** に示す。

備考 1. クロピラリドの構造式は図 1 のとおりである。

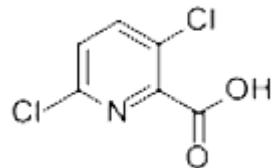


図 1 クロピラリドの構造式

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水:** JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- b) **アセトニトリル:** JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール:** 残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- d) **メタノール:** LC-MS/MS の溶離液に使用するメタノールは LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- e) **水酸化ナトリウム:** JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **塩酸:** JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- g) **アンモニア水:** JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率) の特級試薬又は同等の品質のもの。
- h) **ぎ酸:** JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- i) **ぎ酸:** LC-MS/MS の溶離液に使用するぎ酸は LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- j) **ジクロロメタン:** JIS K 8117 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- k) **硫酸:** JIS K 8951 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- l) **アセトン:** JIS K 8040 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- m) **アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾:** アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- n) **クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾:** クロピラリド[C₆H₃C₁₂NO₂]⁽²⁾ 約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- o) **クロピラリド標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾:** クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈し、クロピラリド標準液(100 ng/mL)を調製する。
- p) **検量線用クロピラリド標準液(5 ng/mL～50 ng/mL)⁽¹⁾:** 使用時にクロピラリド標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。
- r) **検量線用クロピラリド標準液(0.5 ng/mL～5 ng/mL)⁽¹⁾:** 使用時に検量線用クロピラリド標準液(10

ng/mL)の2.5 mL～25 mLを全量フラスコ50 mLに段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考2. クロピラリドの標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)**: JIS K 0136に規定するLC-MS/MSで次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

① カラム槽: カラム槽温度を30 °C～45 °Cで調節できるもの。

② カラム: 内径2 mm～3 mm、長さ50 mm～150 mm、粒径1.6 μm～2.2 μmのステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) **質量分析計:**

① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法

② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **垂直往復振とう機**: フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ250 mLを300往復／分(振幅40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) **マニホールド**

d) **遠心分離機**: 700×g～2000×gで遠心分離可能なもの。

e) **高速遠心分離機**: 8000×g～10000×gで遠心分離可能なもの。

f) **濃縮器**: 40 °C±2 °Cに調節できるエバポレーター

g) **コポリマーカートリッジカラム**: ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体ミニカラム(200 mg又は335 mg)

h) **ろ過器**: 減圧ろ過用漏斗(適合ろ紙径60 mm)。

i) **ガラス繊維ろ紙**: ガラス繊維製(ろ紙径60 mm)で粒子径0.8μmを保持できるもの。

j) **試験管ミキサー**: ポルテックスミキサー

備考3. カラムはACQUITY UPLC HSS C18等の名称で市販されている。

備考4. コポリマーカートリッジはOasis HLB 6cc(200 mg)、Oasis PRiME HLB Plus Short Cartridge(225 mg)等の名称で市販されている。

備考5. 減圧ろ過用漏斗は桐山ロートSB-60、桐山ロートSU-60等の名称で市販されている。

備考6. ガラス繊維ろ紙はクラスファイバーろ紙GFP-60等の名称で市販されている。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

a) 分析試料5.00 gをはかりとり、ねじ口遠心沈殿管100 mL⁽³⁾⁽⁴⁾に入れる。

b) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]50 mLを加え、300往復／分(振幅40 mm)で約30分間振り混ぜる。

- c) 遠心力約 $1700 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁵⁾、上澄み液を三角フラスコ 100 mL に移す。
- d) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]40 mL を残留物に加え、300 往復／分(振幅 40 mm)でで約 30 分間振り混ぜる。
- e) 遠心力約 $1700 \times g$ で約 5 分間遠心分離する⁽⁵⁾。
- f) 太首全量フラスコ 100 mL を受器⁽⁶⁾とし、c) 及び e) の上澄み液をカラス纖維ろ紙を乗せたろ過器で減圧ろ過する。
- g) 容器及び残留物を少量の水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]で数回洗浄し、洗液を先のろ過器に入れて減圧ろ過する。
- h) 標線まで水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]を加えて抽出液とする。

- 注(3)** 抽出操作に用いる容器はガラス製又はポリプロピレン製で振とう機及び遠心分離機での操作を行えるもの。
- (4) 共栓又はねじ口三角フラスコ 100 mL～200 mL を用いることもできるが、この場合 c) 及び e) の操作の前に懸濁液を共栓又はねじ口遠心沈殿管 50 mL に移す操作を行う。
- (5) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。
- (6) 三角フラスコ等を用いることもできるが、この場合 h) の操作の前にろ液を全量フラスコ 100 mL に移す操作を行う。

備考 5. 目開き 500 μm のふるいを通過するまで粉碎して分析用試料を調製する。

- (4.2) クリーンアップ(1)⁽⁷⁾** クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。
- a) カートリッジカラムを予めメタノール約 5 mL 及び水約 5 mL で洗浄する。
 - b) なすフラスコ 100 mL⁽⁸⁾をカートリッジカラムの下に置き、抽出液 10 mL⁽⁹⁾をカートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
 - c) 水酸化ナトリウム溶液(0.4 g/L)－メタノール[1+1]約 5 mL を 2 回カートリッジカラムに加え、同様に流出させる。
 - d) メタノール 5 mL を加える。

注(7) (4.2) 及び(4.3) の操作は、必要に応じて減圧装置を用いる。

- (8) 多検体の分析試料を前処理する場合は、液量 20 mL の溶液を入れることのできる自立形の容器を用いてもよい。この場合は、d) の操作に換えて、流出液をなす形フラスコ 100 mL に入れ、容器をメタノール 2.5 mL で 2 回洗浄し、洗浄液を先の流出液に加える。
- (9) Oasis HLB 6cc(200 mg)を用いた場合、抽出液 5 mL を 2 回負荷する。

- (4.3) クリーンアップ(2)⁽⁷⁾** クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。
- a) 新たなカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
 - b) (4.2)d) の流出液を 40°C 以下の水浴上で 5 mL 以下まで減圧濃縮する。
 - c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
 - d) なす形フラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加えて流出させる。
 - e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 5 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラム加えて流出させ

る。

- f) ねじ口円錐型遠心沈殿管 10 mL⁽¹⁰⁾をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))—アセトニトリル[9+1]4 mLをカートリッジカラムに加えてクロピラリドを溶出させる。

注(10) 底から 2 mL 以下の部分が円錐の形状のもの

(4.4) クリーンアップ(3) クリーンアップ(3)は、次のとおり行う。

- a) (4.3)f)の溶出液に水酸化ナトリウム(40 g/L)0.1 mLを加え、試験管ミキサーで振り混ぜる。
- b) ジクロロメタン 2 mLを加え、試験管ミキサーで 30 秒間振り混ぜる。
- c) 遠心力約 $740 \times g$ で約 3 分間遠心分離し⁽¹¹⁾、下層をパストールピペット⁽¹²⁾又はシリンジで除く。
- d) b)～c)の操作を更に 1 回繰返す。
- e) 硫酸(1+2)0.15 mLを加え、試験管ミキサーで振り混ぜる。
- f) ジクロロメタン 2 mLを加え、試験管ミキサーで 30 秒間振り混ぜる⁽¹³⁾。
- g) 遠心力約 $740 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽¹¹⁾、下層をパストールピペット⁽¹⁴⁾又はシリンジでなす形プラスコ 50 mL に入れる。
- h) f)～g)の操作を更に 2 回繰返す。ただし、下層は同じなす形プラスコに加える。
- i) アセトン 5 mLを加える。
- j) 40 °C 以下の水浴上でほとんど乾固するまで減圧濃縮し、窒素ガスを送って乾固させる。
- k) ぎ酸(1+1000)を 1 mLを加え、共栓遠心沈殿管 1.5 mL⁽¹⁵⁾に移す。
- l) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽¹⁶⁾、上澄み液を試料溶液とする⁽¹⁷⁾。

注(11) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 2000 rpm で遠心力 $740 \times g$ 程度となる。なお、使用するねじ口円錐底遠心沈殿管 10 mL の遠心力の許容範囲を確認すること。

(12) パストールピペットを使用する場合は、c)～d)の一連操作と同じパストールピペットを使用する。

(13) ジクロロメタンをよく分散させる。ジクロロメタン層が固まった状態での振り混ぜ操作ではクロピラリドの抽出効率が低下して、測定値に影響する。

(14) パストールピペットを使用する場合は、g)～h)の一連操作と同じパストールピペットを使用する。なお、注(12)で使用したパストールピペットは使用しない。

(15) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(16) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

(17) 試料溶液中のクロピラリド濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

備考 6. (4.4)k)～l)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過、または、遠心式フィルターユニット(Ultrafree-MC PVDF membrane (0.22 μm) 等)を用いて遠心ろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

備考 7. 定量下限を確保するために更に濃縮が必要な場合は、j)の操作の濃縮物をアセトンで加えて溶かし、同溶媒で窒素濃縮管に移し、窒素を送って乾固させ、ぎ酸(1+1000)を 0.2 mLを加え、遠心式フィルターユニット(Ultrafree-MC PVDF membrane (0.22 μm) 等)を用いて遠心ろ過してろ液を試料溶液とする。この場合、i)の操作は行わない。

(4.5) 測定 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) 高速液体クロマトグラフ:

- ① カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm～3 mm, 長さ 50 mm～150 mm, 粒径 1.6 μm～2.2 μm)
- ② 流量: 0.2 mL/min～0.5 mL/min
- ③ 溶離液: A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント: 0 min (5 %B)→5 min (60 %B)→6 min (95 %B)→7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽: 40 °C
- ⑥ 注入量: 5 μL

2) 質量分析計:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード: ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧: 1.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 °C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 °C
- ⑥ コーン電圧: 20 V
- ⑦ コリジョンエネルギー: 定量用 20 eV、確認用 30 eV
- ⑧ モニターイオン: プリカーサーイオン m/z 192
プロダクトイオン 定量用 m/z 146、確認用 m/z 110

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用クロピラリド標準液 5 μL を LC-MS/MS に注入し、クロピラリドの定量用イオン(m/z)及び確認用イオン(m/z)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める。
- 2) クロピラリドの定量用イオン(m/z)と確認用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(m/z)のピーク面積の検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2)～3) と同様に操作する⁽¹⁸⁾。
- 2) 検量線からクロピラリド量を求め、分析試料中のクロピラリド濃度を算出する。

注(18) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して ±30 % 程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 8. 牛ふん堆肥(1種類)、を用いたクロピラリドの添加回収試験の結果は、50 μg/kg、10 μg/kg 及び 2 μg/kg の添加レベルで平均回収率が 78.9 %、78.3 % 及び 71.5 % であった。また、豚ふん堆肥(1種類)、鶏ふん堆肥(1種類)及び汚泥発酵肥料(1種類)を用いたクロピラリドの添加回収試験の結果は、200 μg/kg、

2 μg/kg 及び 80μg/kg の添加レベルで平均回収率が 88.6 %、81.2 % 及び 94.2 % であった。

また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表 1 に示す。

なお、この試験法のクロピラリドの定量下限は 2 μg/kg 程度である。

表1 クロピラリドの妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (μg/kg)	s_r ³⁾ (μg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	s_R ⁵⁾ (μg/kg)	RSD_R ⁶⁾ (%)
牛ふん堆肥1	10	128	10	7.9	15	11.4
牛ふん堆肥2	10	2.28	0.35	15.3	0.40	17.6
豚ふん堆肥	9	22.5	2.3	10.3	3.4	15.3
鶏ふん堆肥	9	1.20	0.06	5.0	0.14	12.0
汚泥発酵肥料	9	48.1	1.2	2.5	5.6	11.6

1) 解析に用いた試験室数

4) 併行相対標準偏差

2) 総平均値(n =試験室数×繰り返し数(2))

5) 室間標準偏差

3) 併行標準偏差

6) 室間再現標準偏差

参考文献

- 1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業環境変動研究センター：牛ふん堆肥中クロピラリドの高感度分析法(参考法)
<http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/pub2016_or_later/pamphlet/tech-pamph/078229.html>
- 2) 伊藤浩平, 小塚健志, 青山恵介, 白井裕治：液体クロマトグラフタンデム質量分析(LC-MS/MS)法による堆肥等中のクロピラリドの測定－微量試験法の適用範囲拡大－, 肥料研究報告, **11**, 63~74 (2018)
- 3) 伊藤浩平, 小塚健志, 秋元里乃, 坂井田里子, 大島舞弓, 中村信仁, 白井裕治：液体クロマトグラフタンデム質量分析(LC-MS/MS)法による堆肥等中のクロピラリドの測定－微量試験法の共同試験成績－, 肥料研究報告, **11**, 75~85 (2018)

(5) クロピラリドの試験法フローシート 堆肥中のクロピラリドの試験法のフローシートを次に示す。

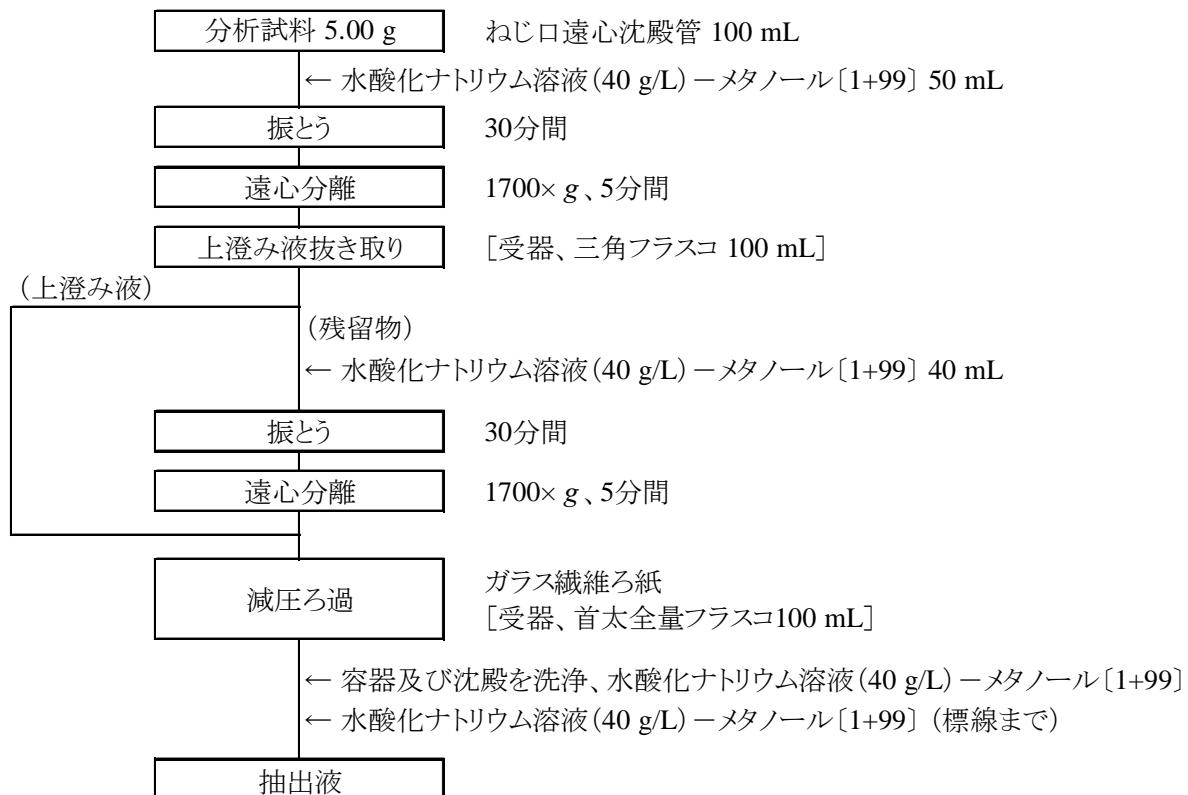


図1 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート（抽出操作）

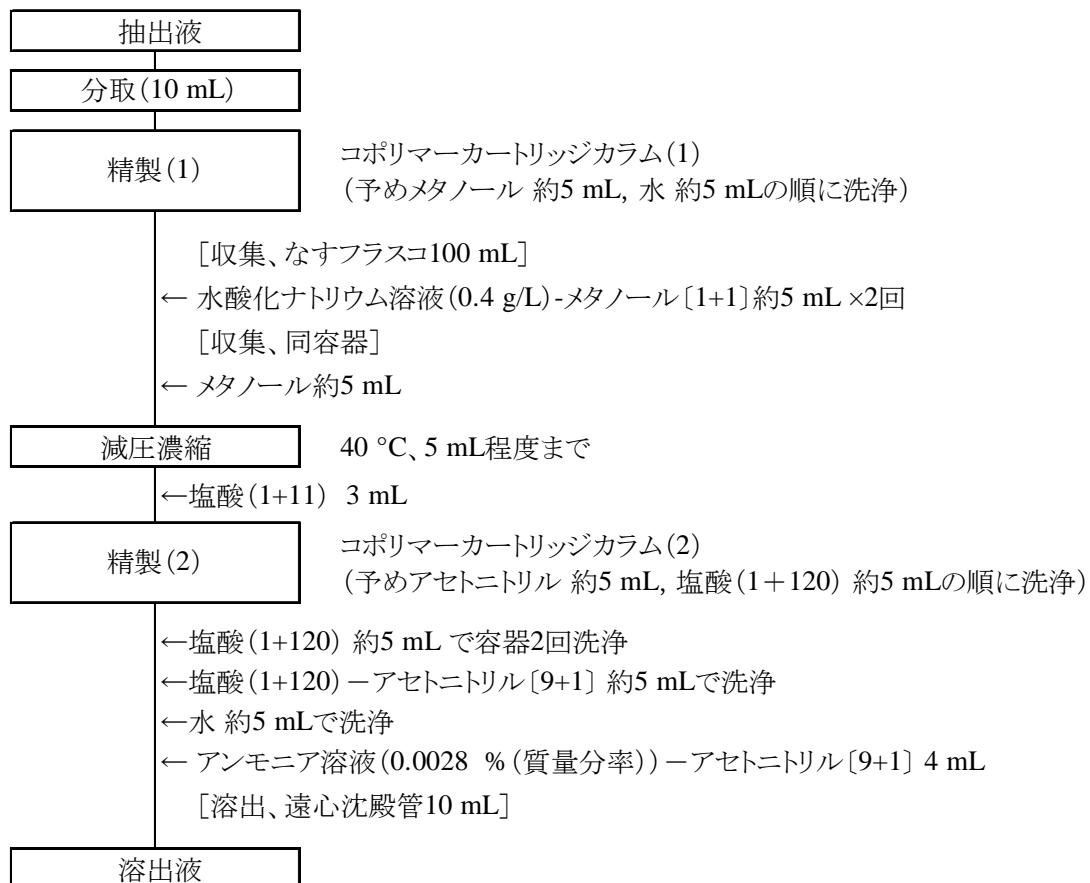


図2 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(1)及びクリーンアップ(2)操作)

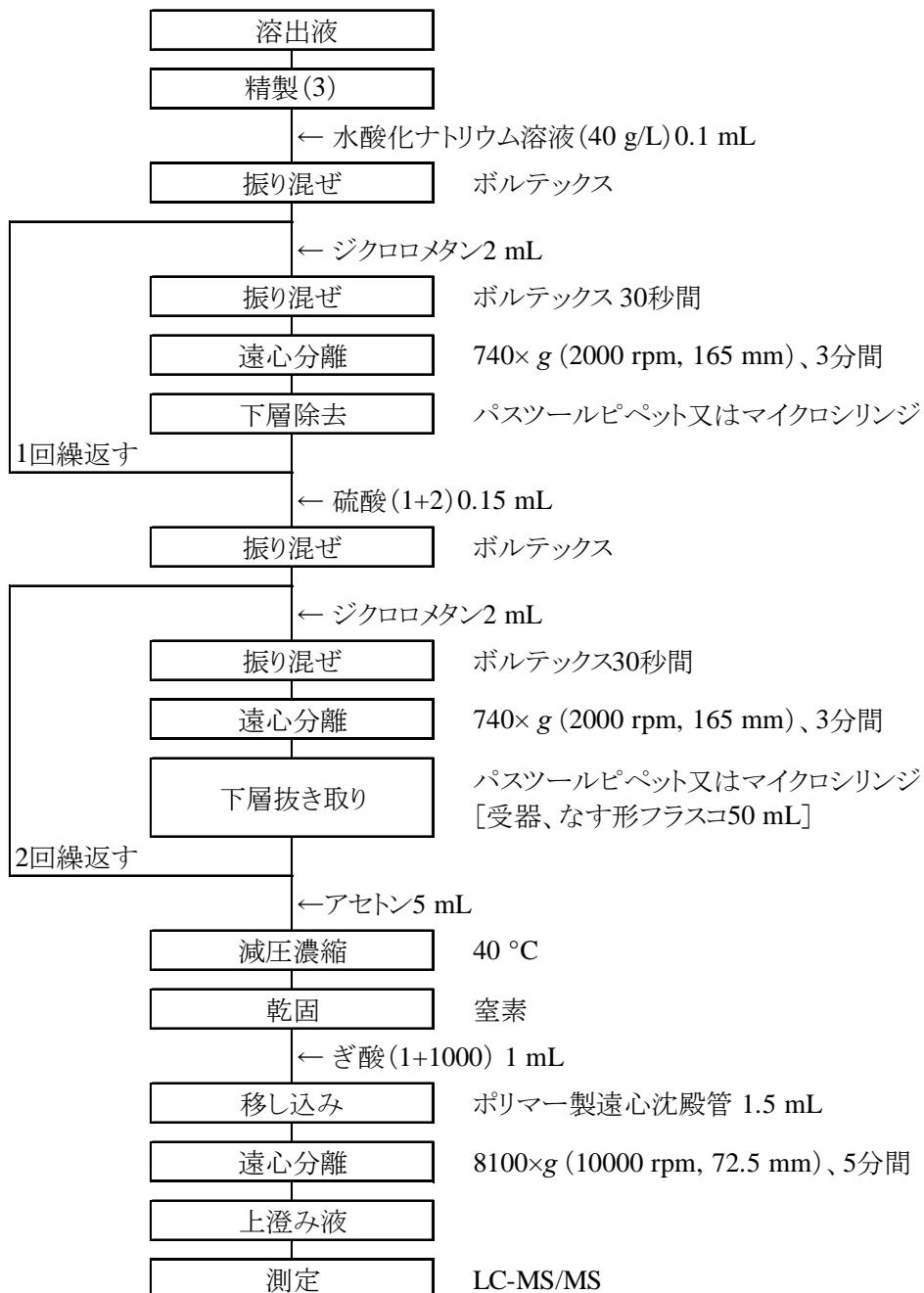
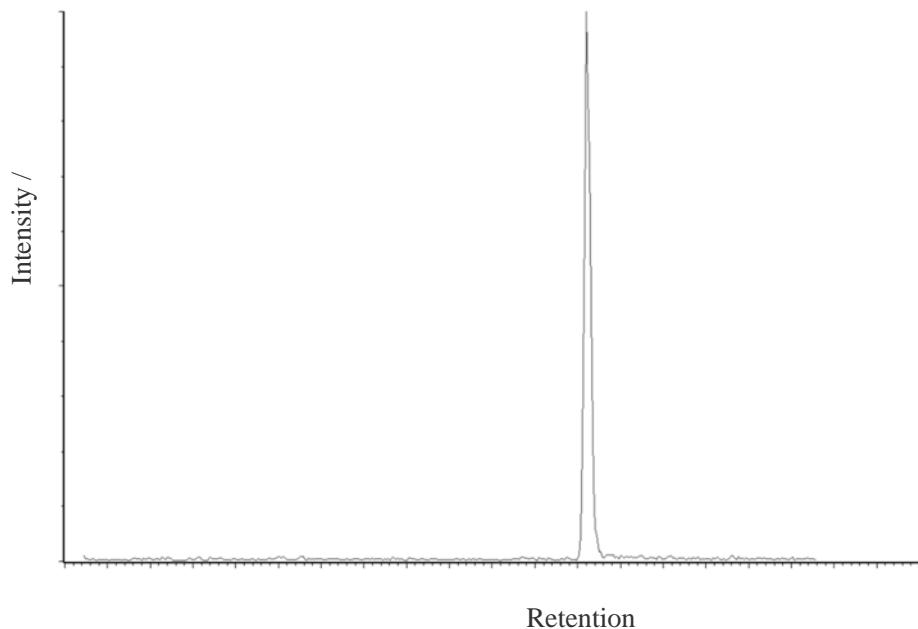


図3 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(3)及び測定操作)

参考 検量線用クロピラリド標準液)の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



参考図 クロピラリドの SRM クロマトグラム
クロピラリド標準液(クロピラリドとして 100 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μm)
その他の条件は(4.4 a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.2.c 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(微量クロピラリド分析法(2))

(1) 概要

堆肥及び汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 8.2.c-2019 又は CLP.c-1 とする。

堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリドをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、2 種類のクリーンアップカートリッジを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリドを求める。なお、この試験法の性能は**備考 9** に示す。

備考 1. クロピラリドの構造式は図 1 のとおりである。

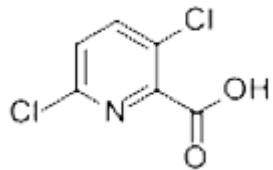


図 1 クロピラリドの構造式

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水:** JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- b) **アセトニトリル:** JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール:** 残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。ただし、LC-MS/MS の溶離液には LC-MS 用又は同等の品質のものを使用する。
- d) **水酸化ナトリウム:** JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- e) **塩酸:** JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **アンモニア水:** JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率) の特級試薬又は同等の品質のもの。
- g) **ぎ酸:** JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。ただし、LC-MS/MS の溶離液には LC-MS 用又は同等の品質のものを使用する。
- h) **アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾:** アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- i) **クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾:** クロピラリド[C₆H₃Cl₂NO₂]⁽²⁾約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- j) **クロピラリド標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾:** クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)の一定量をぎ酸(1+1000)で希釀し、クロピラリド標準液(100 ng/mL)を調製する。
- k) **検量線用クロピラリド標準液(5 ng/mL～50 ng/mL)⁽¹⁾:** 使用時にクロピラリド標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。
- l) **検量線用クロピラリド標準液(0.5 ng/mL～5 ng/mL)⁽¹⁾:** 使用時に検量線用クロピラリド標準液(10 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考2. クロピラリドの標準試薬は和光純薬工業、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS):** JIS K 0136 に規定する LC-MS/MS で次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- ① カラム槽: カラム槽温度を 30 °C～45 °C で調節できるもの。
- ② カラム: 内径 2 mm～3 mm、長さ 50 mm～150 mm、粒径 1.6 μm～2.2 μm のステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) **質量分析計:**

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **垂直往復振とう機:** フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ 250 mL を 300 往復／分(振幅 40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) **マニホールド**

d) **遠心分離機:** 700×g～2000×g で遠心分離可能なもの。

e) **高速遠心分離機:** 8000×g～10000×g で遠心分離可能なもの。

f) **濃縮器:** 40 °C±2 °C に調節できるエバポレーター

g) **コポリマーカートリッジカラム:** ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体 500 mg を注射筒 12 mL に充てんしたもの

h) **ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラム:** ジルコニア基を被覆したシリカゲル 500 mg 注射筒 6 mL に充てんしたもの

備考3. カラムは ACQUITY UPLC HSS C18 等の名称で市販されている。

備考4. コポリマーカートリッジカラムは Oasis HLB 12 cc (500 mg) 等の名称で市販されている。

備考5. ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラムは HybraneSPE®-Phospholipid (500 mg) 等の名称で市販されている。

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 2.00 g をはかりとり、ねじ口遠心沈殿管 50 mL⁽³⁾に入れる。
- b) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99] 25 mL を加え、300 往復／分(振幅 40 mm)で約 30 分間振り混ぜる。
- c) 遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を 200 mL なす形フラスコに移す。
- d) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99] 10 mL を残留物に加え、振り混ぜる。
- e) 遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離する⁽⁴⁾。
- f) 上澄み液を c) の上澄み液に加える。
- g) d)～f) の操作を 2 回実施し、得られた溶液を抽出液とする。

注(3) 抽出操作に用いる容器はガラス製又はポリプロピレン製で振とう機及び遠心分離機での操作を行えるもの。

(4) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

備考 6. 目開き 500 μm のふるいを通過するまで粉碎して分析用試料を調製する。

(4.2) **クリーンアップ(1)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a) コポリマーカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
- b) 抽出液を 40 °C 以下の水浴上で 3 mL 以下まで減圧濃縮する。
- c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに負荷⁽⁶⁾し、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なす形フラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加えて流出させる。
- e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 10 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラム加えて流出させる。
- f) 共栓試験管 10 mL をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))－アセトニトリル[9+1]8 mL をカートリッジカラムに加えてクロピラリドを溶出させる。
- g) ぎ酸(1+1000)2 mL を溶出液に加え、混合する。

備考 7. (4.2)の操作において目詰まりによって溶液がカートリッジカラムを通過できなくなるおそれがある場合は、次の操作を実施する。

(4.2)c)の操作で「塩酸(1+11)3 mL を加えた後の溶液」を共栓遠心沈殿管 10 mL に移し、遠心力約 $740 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁷⁾、上澄み液をカートリッジカラムに入れ、以下同様に操作する。更に、

(4.2)d)の操作の「洗液」を先の共栓遠心沈殿管に加え、試験管ミキサー(ボルテックスミキサー)で振り混ぜ、遠心力約 $740 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁷⁾、上澄み液をカートリッジカラムに加え、以下同様に操作する。

注(5) (4.2)及び(4.3)は必要に応じて減圧装置を用いる。

注(6) 使用したパスツールピペット等は、一連の操作で同じものを使用する。

注(7) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 2000 rpm で遠心力 $740 \times g$ 程度となる。なお、使用する共栓遠心沈殿管 10 mL の遠心力の許容範囲を確認すること。

(4.3) **クリーンアップ(2)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a) ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及びぎ酸(1+1000)約 5 mL で洗浄する。
- b) (4.2)f)の溶液をカートリッジカラムに負荷⁽⁶⁾し、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c) 共栓試験管をアセトニトリル 5 mL で洗浄し、洗液を同じカラムに負荷し充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なす形フラスコ 50 mL⁽⁸⁾をカートリッジカラムの下に置き、ぎ酸－アセトニトリル[2+98]⁽⁹⁾10 mL をカートリッジカラムに加えて溶出させる。
- e) 溶出液を 40 °C 以下の水浴上でほとんど乾固するまで減圧濃縮し、窒素ガスを送って乾固させる。

- f) ぎ酸(1+1000)5 mLを加え、一定量を1.5 mL共栓遠心沈殿管に移す⁽¹⁰⁾。
 g) 遠心力8000×g～10000×gで約5分間遠心分離し⁽¹¹⁾、上澄み液を試料溶液とする⁽¹²⁾。

- 注(8)** 多検体の分析試料を前処理する場合は、試験管10 mLを用いてもよい。この場合は、溶出液をe)の操作の前に溶出液をなす形フラスコ50 mLに入れ、先の試験管をアセトニトリル2.5 mLで2回洗浄し、洗浄液を先の溶出液に加える。
- (9) 用事調製すること。1日経過したものを使用すると測定結果に影響を及ぼす。
- (10) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。
- (11) 回転半径7.2 cm～8.9 cm及び回転数10000 rpmで遠心力8100×g～10000×g程度となる。
- (12) 試料溶液中のクロピラリド濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

備考8. (4.3)f)～g)の操作に代えて、親水性PTFE製のメンブレンフィルター(孔径0.5 μm以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.4) 測定 測定は、JIS K 0136及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件** 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- ① カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径2 mm～3 mm, 長さ50 mm～150 mm, 粒径1.6 μm～2.2 μm)
- ② 流量: 0.2 mL/min～0.5 mL/min
- ③ 溶離液: A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント: 0 min (5 %B)→5 min (60 %B)→6 min (95 %B)→7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽: 40 °C
- ⑥ 注入量: 5 μL

2) **質量分析計:**

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード: ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧: 1.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 °C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 °C
- ⑥ コーン電圧: 20 V
- ⑦ コリジョンエネルギー: 定量用 20 eV、確認用 30 eV
- ⑧ モニターイオン: プリカーサーイオン m/z 192
プロダクトイオン 定量用 m/z 146、確認用 m/z 110

b) **検量線の作成**

- 1) 各検量線用クロピラリド標準液5 μLをLC-MS/MSに注入し、クロピラリドの定量用イオン(m/z)及び確認用イオン(m/z)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める⁽¹³⁾。

- 2) クロピラリドの定量用イオン(m/z)と確認用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(m/z)のピーク面積の検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を $5 \mu\text{L}$ を b) 2)～3) と同様に操作する⁽¹⁴⁾。
 2) 検量線から測定対象物質量を求め、分析試料中の測定対象物質濃度を算出する。

注(13) 装置の感度によっては、定量用イオンを確認用イオンとし、確認用イオンを定量用イオンとしても差し支えない。

注(14) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して $\pm 30\%$ 程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 9. 真度評価のため、牛ふん堆肥(5点)、馬ふん堆肥(2点)、豚ふん堆肥(4点)、鶏ふん堆肥(4点)及び汚泥発酵肥料(5点)を用いて微量クロピラリド分析法(2)の測定値(y_i : $1.5 \mu\text{g/kg} \sim 88.5 \mu\text{g/kg}$)及び微量クロピラリド分析法(1)の測定値(x_i)を比較した結果、回帰式は $y = -0.43 + 1.005x$ であり、その相関係数(r)は 0.996 であった。

精度評価のため、堆肥及び汚泥発酵肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表1に示す。

なお、この試験法のクロピラリドの定量下限は $2 \mu\text{g/kg}$ 程度である。

表1 クロピラリドの日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (mg/kg)	s_r ³⁾ (mg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	$s_{I(T)}$ ⁵⁾ (mg/kg)	$RSD_{I(T)}$ ⁶⁾ (%)
牛ふん堆肥	5	87.2	3.6	4.1	3.6	4.1
豚ふん堆肥	5	2.79	0.29	10.3	0.29	10.3
鶏ふん堆肥	5	20.5	0.8	3.8	3.2	15.8
汚泥発酵肥料	5	6.27	0.36	5.8	0.46	7.3

1) 2点併行試験を実施した試験日数

4) 併行相対標準偏差

2) 平均値(試験日数(T) × 併行試験数(2))

5) 中間標準偏差

3) 併行標準偏差

6) 中間相対標準偏差

(5) クロピラリドの試験法フローシート 堆肥及び汚泥発酵中のクロピラリドの試験法のフローシートを次に示す。

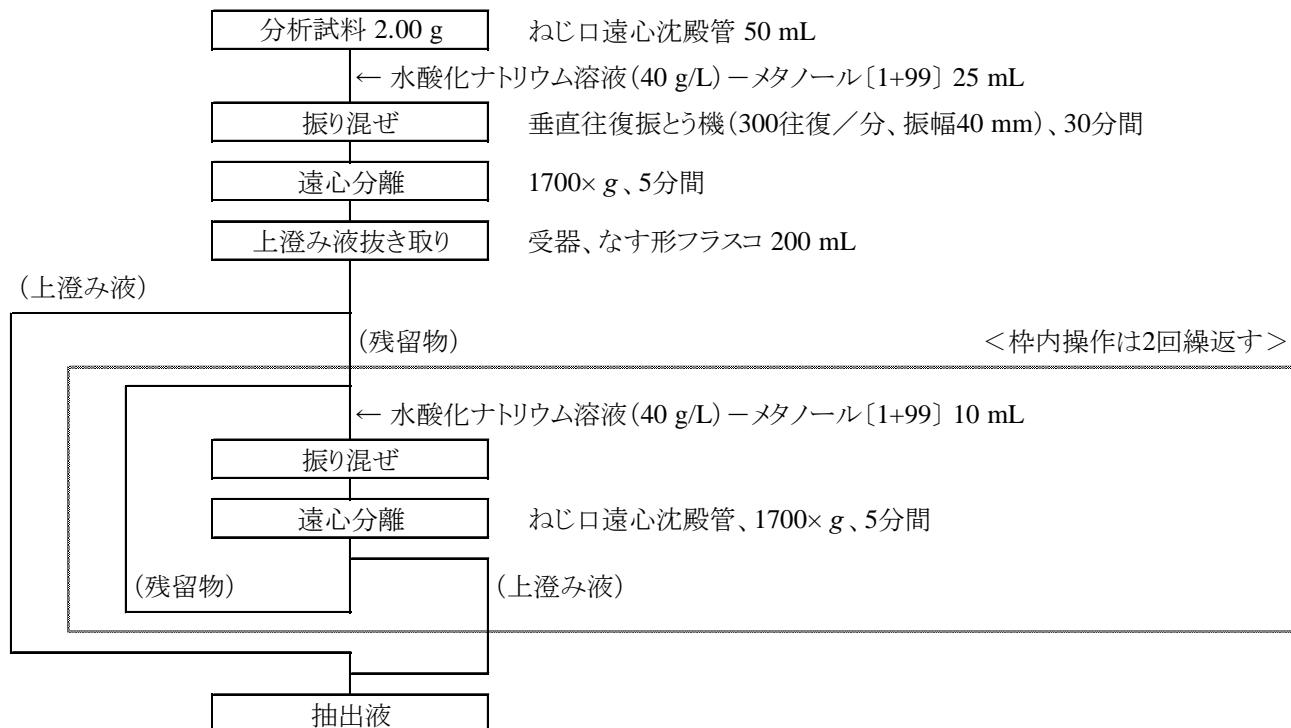


図2-1 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート(抽出操作)

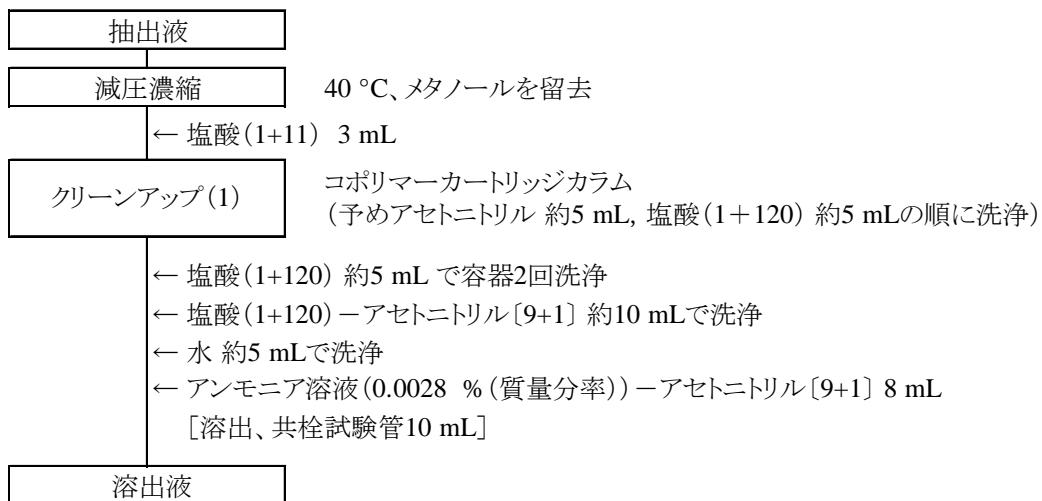


図2-2 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート(クリーンアップ(1)操作)

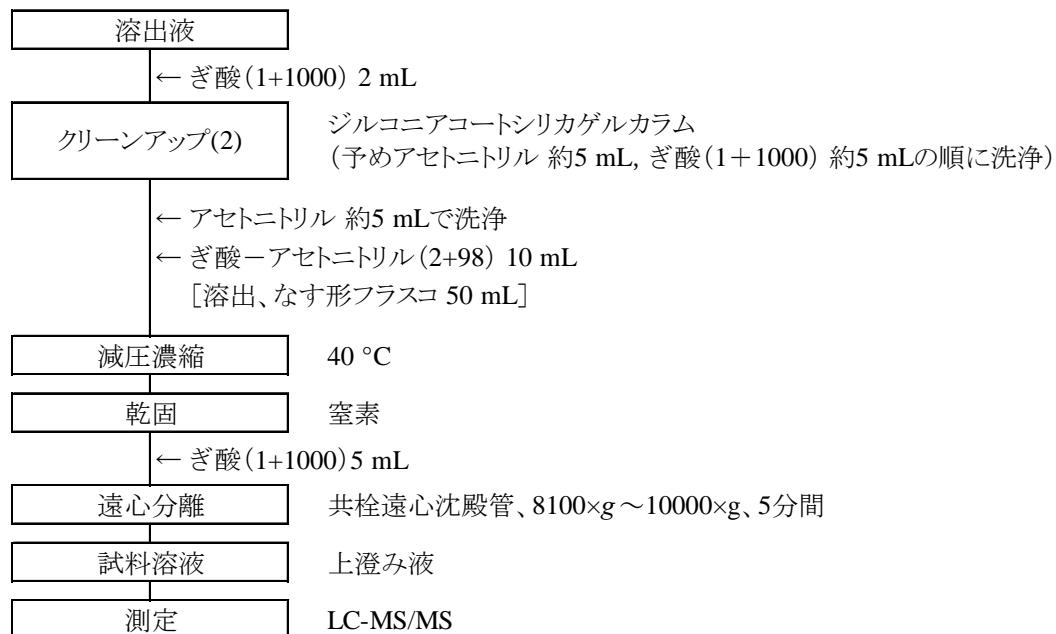
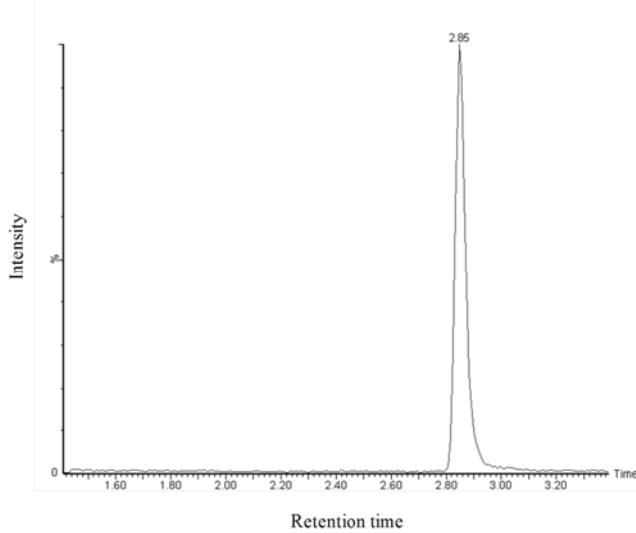


図2-3 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(2)操作及び測定操作)

参考 検量線用クロピラリド標準液の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



参考図 クロピラリドの SRM クロマトグラム
クロピラリド標準液(クロピラリドとして 50 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μm)
その他の条件は(4.4 a)LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.3 残留農薬(多成分)

8.3.1 残留農薬多成分分析(その1)

8.3.1.a 高速液体クロマトグラフ tandem 質量分析法

- (1) **分析対象化合物** アバメクチン: アバメクチン B1a、イベルメクチン: 22, 23-ジヒドロアベルメクチン B1a(別名イベルメクチン B1a)、エプリノメクチン: エプリノメクチン B1a、ロテノン: ロテノン、ピペロニルブトキシド: ピペロニルブトキシド、ピレトリン: ピレトリン I 及びピレトリン II

(2) 概要

この試験法は液状の家庭園芸用複合肥料及び液状複合肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.3.1.a-2017 又は AG-C-1.a-1 とする。

肥料中の各農薬をアセトニトリル及び水にて溶解・抽出し、二種類のクリーンアップカートリッジを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中の分析対象化合物を求める。なお、この試験法の性能は**備考3**に示す。

(3) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水:** JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) **アセトニトリル:** JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール:** JIS K 8891 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- d) **メタノール:** HPLC の溶離液に使用するメタノールは LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- e) **酢酸エチル:** JIS K 8361 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **トルエン:** JIS K 8680 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- g) **ぎ酸アンモニウム:** 特級(純度 95 % (質量分率)以上)又は同等の品質の試薬。
- h) **ぎ酸アンモニウム溶液(0.1 mol/L)⁽¹⁾:** ぎ酸アンモニウム 6.306 g を水 1000 mL に加える。
- i) **ぎ酸アンモニウム溶液(0.1 mmol/L)⁽¹⁾:** ぎ酸アンモニウム溶液(0.1 mol/L) 1 mL を水 1000 mL に加える。
- j) **ぎ酸:** JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- k) **ぎ酸溶液(0.1 v/v%)⁽¹⁾:** ぎ酸 1 mL を水 1000 mL に加える。
- l) **ぎ酸アセトニトリル溶液(0.1 v/v%)⁽¹⁾:** ぎ酸 1 mL をアセトニトリル 1000 mL に加える。
- m) **各農薬標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾:** アバメクチン[C₄₈H₇₂O₁₄]⁽²⁾、イベルメクチン[C₄₈H₇₄O₁₄]⁽²⁾、エプリノメクチン[C₅₀H₇₅NO₁₄]⁽²⁾、ロテノン[C₂₃H₂₂O₆]⁽²⁾、ピペロニルブトキシド[C₁₉H₃₀O₅]⁽²⁾及びピレトリン[ピレトリン I : C₂₁H₂₈O₃ 及びピレトリン II : C₂₂H₂₈O₅]⁽²⁾]約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のメタノールで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える(ただし、ピレトリンに関してはピレトリン I・II の含量として 0.1 mg/mL を含有する。)。
- n) **混合標準液(10 µg/mL):** 各農薬標準液 10 mL を全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線までメタノールを加える。
- o) **混合標準液(1000 ng/mL):** 混合標準液(10 µg/mL) 10 mL を全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線までメタノールを加える。
- p) **検量線用混合標準液(50 ng/mL~500 ng/mL):** 使用時に混合標準液(1000 ng/mL)の 2.5 mL~25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までメタノールを加える。
- q) **検量線用混合標準液(5 ng/mL~50 ng/mL):** 使用時に混合標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL~25 mL を

全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までメタノールを加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考1. 各農薬の標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業等より販売されている。

(4) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)**: JIS K 0136 に規定する LC-MS/MS で次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- ① カラム槽: カラム槽温度を 30 °C～45 °C で調節できるもの。
- ② カラム: 内径 2 mm～3 mm, 長さ 50 mm～150 mm, 粒径 1.6 μm～3.0 μm のステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの⁽³⁾。

2) **質量分析計:**

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **超音波発生器**: 超音波洗浄器を用いることができる。

c) **濃縮器**: 40 °C まで調節できるエバポレーター

d) **多孔性けいそう土カートリッジカラム**: 多孔性けいそう土を充てんしたもの(保持容量 5 mL)⁽⁴⁾

e) **グラファイトカーボン-NH₂ 積層カートリッジカラム**: グラファイトカーボン 500 mg 及びアミノプロピルシリル化シリカゲル 500 mg を注射筒 6 mL に積層したもの⁽⁵⁾

注(3) ACQUITY UPLC HSS C18 等の名称で市販されている。

(4) Chem Elut (5 mL) 等の名称で市販されている。

(5) Envi-carb/LC-NH₂ (500 mg/500 mg, 6 mL) 等の名称で市販されている。

(5) 試験操作

(5.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 5.00 mL⁽⁶⁾を、全量フラスコ 10 mL に入れる。
- b) アセトニトリル 3 mL を同全量フラスコに加え、標線まで水を加えてよく振り混ぜる。
- c) 超音波発生器を用いて 5 分間超音波処理をし⁽⁷⁾、抽出液とする。

注(6) 試料の比重を量り測定終了後、分析試料中の対象物質濃度を算出する。

(7) 超音波処理の結果、溶液の体積が膨張があるので注意する。膨張の際にはしばらく常温にて放置するとよい。

備考2. 比重(密度)の測定は全量フラスコ 10 mL を電子天秤に乗せ、ゼロ合わせを行い、分析試料 5.00 mL を当該フラスコに入れ、秤量値を読み取り算出することができる。

(5.2) **クリーンアップ(1)** クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- 抽出液 5 mL を、多孔性けいそう土カートリッジカラムに入れ、約 5 分間保持させる。
- なすフ拉斯コ 100 mL を同カートリッジカラムの下に置き、酢酸エチル約 5 mL を 4 回、順次同カートリッジカラムに加え、液面が充てん剤の上端に達するまで溶出させる⁽⁸⁾。
- 溶出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固し⁽⁹⁾、アセトニトリルトルエン(3+1)2 mL を加えて残留物を溶かす。

注 (8) 試験導入前には溶出確認をすること。

(9) 乾固させすぎると農薬が揮散するおそれがある。

(5.3) **クリーンアップ(2)** クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- グラファイトカーボン-NH₂ 積層カートリッジカラムを予めアセトニトリルトルエン(3+1)約 10 mL で洗浄する。
- なすフ拉斯コ 100 mL を同カートリッジカラムの下に置き、(5.2)c)の溶解液を同カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- 容器をアセトニトリルトルエン(3+1)約 5 mL で 5 回洗浄し、洗液を順次同カートリッジに加え流出させる。
- 流出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固し⁽¹⁰⁾、メタノール 5 mL⁽¹¹⁾を加えて残留物を溶かす。溶解液の一定量を正確にとり、メタノールで正確に 5 倍に希釈し、当該溶液を試料溶液とする。

注(10) 乾固させすぎると農薬が揮散するおそれがある。

(11) 試料溶液中の各農薬濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量をメタノールで希釈する。

(5.4) **測定** 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

- 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件** 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm~3 mm, 長さ 50 mm~150 mm, 粒径 1.6 μm~3.0 μm)
- 流量: 0.2 mL/min~0.5 mL/min
- 溶離液: A: ぎ酸アンモニウム溶液(0.1 mmol/L) - ぎ酸溶液(0.1 v/v%) [1+1]
B: ぎ酸アセトニトリル溶液(0.1 v/v%)
- グレジエント: 0 min (50 %B) → 15 min (95 %B) → 20 min (98% B) → 30 min (50 %B)
- カラム恒温槽: 40 °C
- 注入量: 5 μL

2) **質量分析計:**

- イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- モード: ポジティブ

- ③ キャピラリー電圧: 3.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 °C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 °C
- ⑥ コーン電圧: 表 1 のとおり
- ⑦ コリジョンエネルギー: 表 1 のとおり
- ⑧ モニターイオン: 表 1 のとおり

表1 各農薬のモニターイオン条件等

農薬名	プレカーサーイオン (<i>m/z</i>)	プロダクトイオン (定量用) (<i>m/z</i>)	プロダクトイオン (確認用) (<i>m/z</i>)	コーン電圧 (V)	コリジョンエネルギー (eV)
アバメクチンB1a	891	305	567	20	25
イベルメクチンB1a	893	307	551	25	25
エプリノメクチンB1a	915	186	298	20	20
ロテノン	395	213	192	35	25
ピペロニルブトキシド	356	177	147	20	15
ピレトリン I	329	161	133	20	10
ピレトリン II	373	161	133	20	10

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用混合標準液 5 μL を LC-MS/MS に注入し、測定対象物質の定量用イオン(*m/z*)及び確認用イオン(*m/z*)のクロマトグラムを記録する。
- 2) 測定対象物質の定量用イオン(*m/z*)と確認用イオン(*m/z*)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の測定対象物質濃度と定量用イオン(*m/z*)のピーク面積又は高さとの検量線を作成する。検量線の作成は、試料の測定時に行う。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2)～3)と同様に操作する⁽¹²⁾。
- 2) ピーク面積又は高さから検量線より測定対象物質量を求め、分析試料中の測定対象物質を算出する。

注(12) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して±30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

(5.5) 計算

次の式によって分析試料中の各農薬濃度を算出する。

$$\text{分析試料中の各農薬濃度} (\mu\text{g/kg}) = (A \times B \times 10) / C$$

A: 検量線から求めた最終試料溶液中の各測定対象物質濃度(ng/mL)

B: 検量線上限を超えたために最終試料溶液をさらに希釈した場合の希釈倍率

C: 分析試料における比重(密度) (g/mL)

備考 3. 液状の家庭園芸用複合肥料(3種類)、液状複合肥料(2種類)の回収試験の結果は、4000 µg/kg 及び 400 µg/kg(ただし、ピレトリンに関してはピレトリン I・II の含量として 4000 µg/kg 及び 400 µg/kg)の添加レベルで平均回収率が 77.0 %～104.5 % 及び 85.6 %～107.9 % であった。

また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表 2 に示す。

なお、この試験法の各農薬の定量下限は 10 µg/kg 程度である。

表2 残留農薬多成分分析試験法の妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

農薬名	試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (µg/kg)	添加量 (µg/kg)	回収率 (%)	RSD _r ³⁾ (%)	RSD _R ⁴⁾ (%)
アバメクチン	家庭園芸用複合肥料1	8	286.8	333.3	86.1	13.3	14.4
	家庭園芸用複合肥料2	8	358.9	416.7	86.1	13.4	14.8
	家庭園芸用複合肥料3	8	425.8	500.0	85.2	8.6	11.6
	液状複合肥料1	8	288.6	333.3	86.6	7.1	8.5
	液状複合肥料2	8	405.5	500.0	81.1	7.1	7.2
イベルメクチン	家庭園芸用複合肥料1	8	298.9	333.3	89.7	14.9	15.0
	家庭園芸用複合肥料2	8	382.5	416.7	91.8	14.1	19.3
	家庭園芸用複合肥料3	8	431.1	500.0	86.2	9.8	10.9
	液状複合肥料1	8	298.8	333.3	89.6	10.1	12.8
	液状複合肥料2	8	405.2	500.0	81.0	3.8	5.8
エブリノメクチン	家庭園芸用複合肥料1	8	293.5	333.3	88.1	7.0	10.4
	家庭園芸用複合肥料2	8	361.9	416.7	86.9	9.2	14.3
	家庭園芸用複合肥料3	8	425.3	500.0	85.1	7.0	10.0
	液状複合肥料1	8	277.3	333.3	83.2	9.0	12.0
	液状複合肥料2	8	398.2	500.0	79.6	7.5	11.6
ロテノン	家庭園芸用複合肥料1	8	276.8	333.3	83.1	5.7	7.8
	家庭園芸用複合肥料2	8	353.5	416.7	84.8	9.8	12.5
	家庭園芸用複合肥料3	8	426.6	500.0	85.3	6.6	8.5
	液状複合肥料1	8	263.5	333.3	79.1	11.0	12.3
	液状複合肥料2	8	385.2	500.0	77.0	5.7	12.1
ピペロニル	家庭園芸用複合肥料肥料1	8	318.2	333.3	95.5	8.1	13.2
ブトキシド	家庭園芸用複合肥料肥料2	8	395.6	416.7	94.9	8.4	13.6
	家庭園芸用複合肥料肥料3	8	450.3	500.0	90.1	4.6	9.3
	液状複合肥料1	8	299.7	333.3	89.9	7.4	11.0
	液状複合肥料2	8	435.8	500.0	87.2	5.8	7.4

1) 解析に用いた試験室数

2) 総平均値(n =試験室数×繰返し数(2))

3) 併行精度(相対標準偏差)

4) 室間再現精度(相対標準偏差)

表2 (続き)

農薬名	試料名	試験 室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (μg/kg)	添加量 (μg/kg)	回収率 (%)	RSD _r ³⁾ (%)	RSD _R ⁴⁾ (%)
ピレトリン I	家庭園芸用複合肥料1	8	160.7	186.0	86.4	9.3	11.9
	家庭園芸用複合肥料2	8	202.2	232.5	87.0	12.6	12.8
	家庭園芸用複合肥料3	8	228.6	279.0	81.9	5.4	8.8
	液状複合肥料1	8	158.2	186.0	85.1	6.8	10.4
	液状複合肥料2	8	223.1	279.0	80.0	8.5	9.1
ピレトリン II	家庭園芸用複合肥料肥料1	8	131.1	147.3	89.0	6.5	9.7
	家庭園芸用複合肥料肥料2	8	163.2	184.2	88.6	10.8	13.6
	家庭園芸用複合肥料肥料3	8	182.0	221.0	82.4	5.4	8.9
	液状複合肥料1	8	126.2	147.3	85.7	7.8	11.4
	液状複合肥料2	8	180.2	221.0	81.5	6.3	8.3

参考文献

- 1) 八木寿治, 山西正将, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC/MS/MS)による液状肥料中の農薬の同時測定, 肥料研究報告, 4, 36~48 (2011)
- 2) 八木寿治, 山西正将, 白井裕治, 柴田政人: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC-MS/MS)による液状肥料中の6種農薬の同時測定－共同試験成績－, 肥料研究報告, 5, 48~59 (2012)

(6) 6種農薬一斉試験法フローシート 肥料中の6種農薬の一斉試験法のフローシートを次に示す。

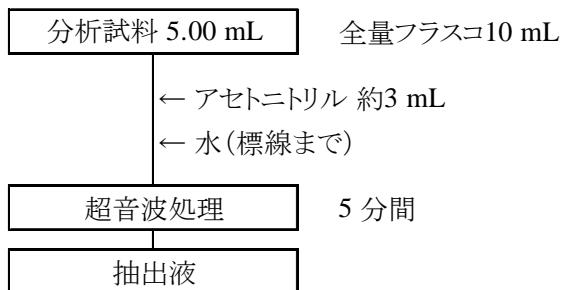


図1 肥料中の残留農薬多成分分析(その1:6種農薬の一斉試験法)フローシート
(抽出操作)

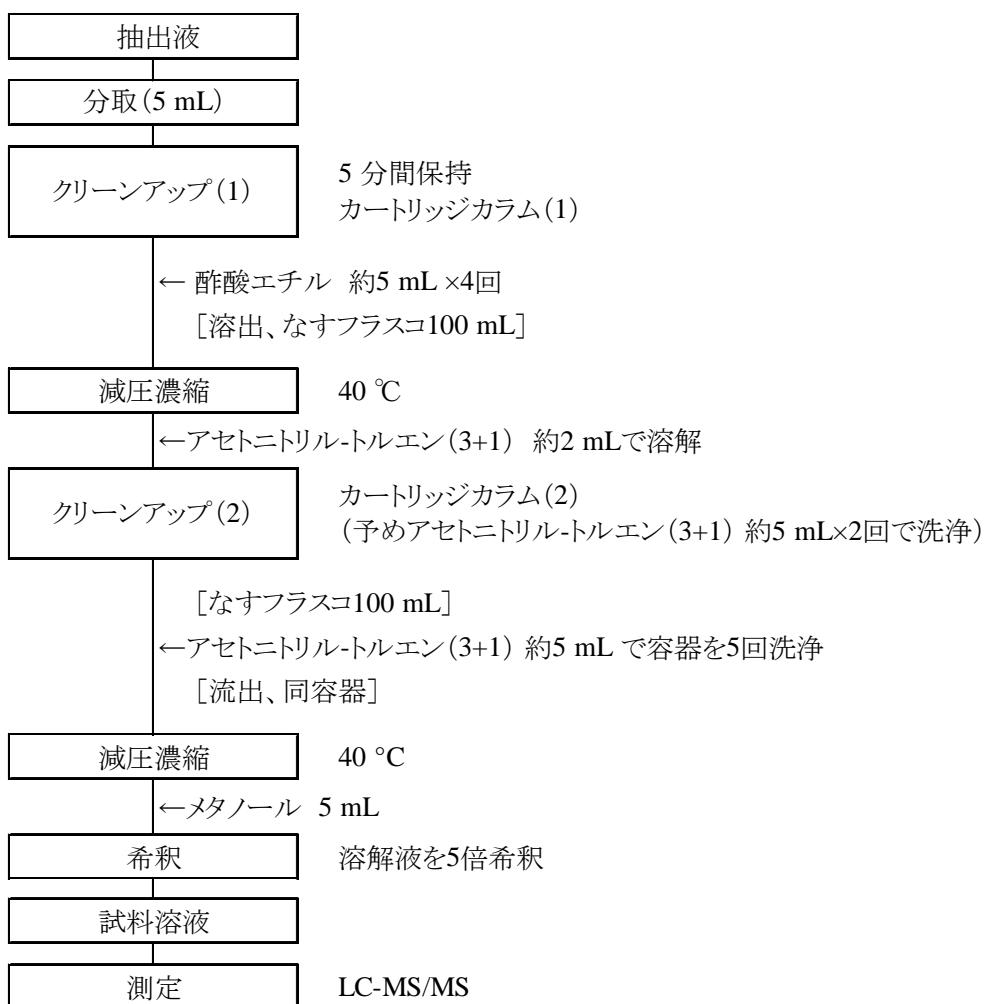
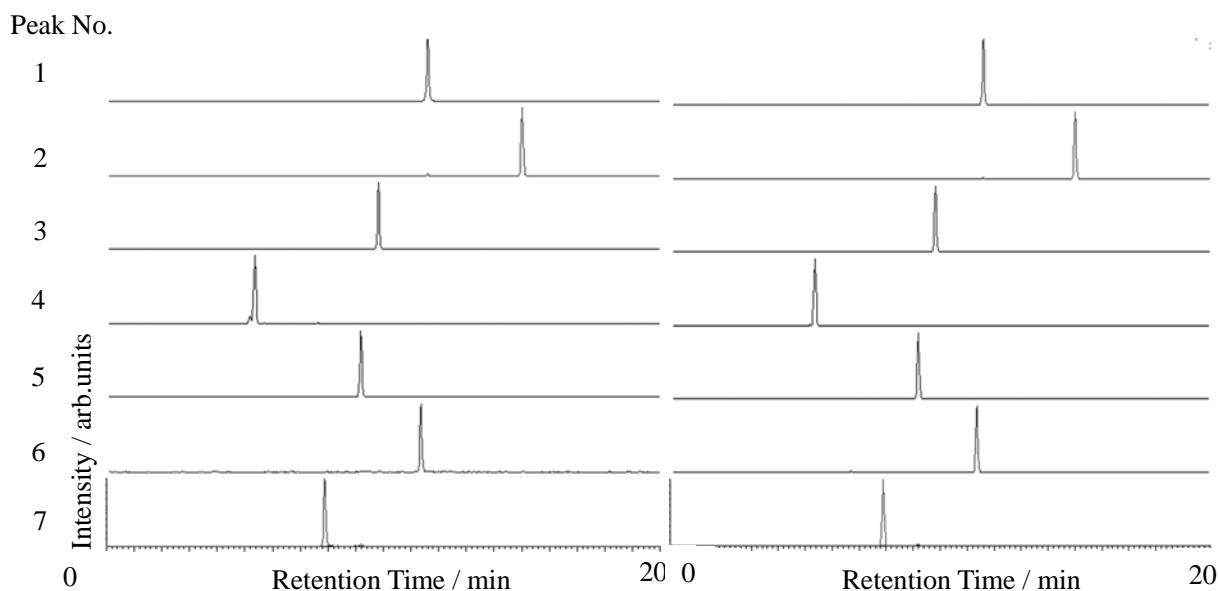


図2 肥料中の残留農薬多成分分析(その1:6種農薬の一斉試験法)フローシート
(クリーンアップ(1)、クリーンアップ(2)及び測定操作)

参考 検量線用混合標準液及び試料溶液(液状の家庭園芸用複合肥料)の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



- Peak No.1: アバメクチン B1a
 No.2: イベルメクチン B1a
 No.3: エプリノメクチン B1a
 No.4: ロテノン
 No.5: ピペロニルブトキシド
 No.6: ピレトリン I
 No.7: ピレトリン II

1) 混合標準液

2) 試料溶液

参考図 各農薬の選択反応検出クロマトグラム

- 1) 混合標準液(各農薬として 2,500 pg 相当量)
(ピレトリンに関してはピレトリン I・II の含量として 2,500 pg 相当量)
- 2) 試料溶液(液状の家庭園芸用複合肥料, 試料中 400 µg/kg 相当量添加)
(ピレトリンに関してはピレトリン I・II の含量として 400 µg/kg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 µm)
 流量: 0.2 mL/min
 その他の条件は(5.4 a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.3.2 残留農薬多成分分析(その2)

8.3.2.a ガスクロマトグラフ法

- (1) **分析対象化合物** β -HCH (β -BHC)、 γ -HCH (γ -BHC)、*o,p'*-DDD、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDE、*p,p'*-DDE、*o,p'*-DDT、*p,p'*-DDT、アルドリン、エンドリン、ディルドリン、*trans*-クロルデン、*cis*-クロルデン、*trans*-ノナクロル、*cis*-ノナクロル、ヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシド及びヘキサクロロベンゼン

(2) 概要

この試験法は堆肥及びその原料となる藁に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 8.3.2.a-2017 又は AG-C-2.a-1 とする。

肥料又は原料中の各農薬をアセトニトリル及び水で抽出し、多孔性けいそう土カラム、ゲル浸透クロマトグラフ及び合成けい酸マグネシウムカートリッジカラムを用いて精製後、電子捕獲検出器付きガスクロマトグラフを用いて測定し、分析試料中の分析対象化合物を求める。なお、この試験法の性能は**備考 7** に示す。

(3) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **ヘキサン**: JIS K 8825 に規定する(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- d) **塩化ナトリウム**: 残留農薬・PCB 試験用又は同等の品質の試薬。
- e) **シクロヘキサン**: 残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- f) **アセトン**: JIS K 8040 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- g) **ジエチルエーテル**: JIS K 8357 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- h) **2,2,4-トリメチルペンタン**: HPLC 用又は同等の品質の試薬。
- i) **各農薬標準液(0.2 mg/mL)⁽¹⁾**: β -HCH (β -BHC) [$C_6H_6Cl_6$]⁽²⁾、 γ -HCH (γ -BHC) [$C_6H_6Cl_6$]⁽²⁾、*o,p'*-DDD [$C_{14}H_{10}Cl_4$]⁽²⁾、*p,p'*-DDD [$C_{14}H_{10}Cl_4$]⁽²⁾、*o,p'*-DDE [$C_{14}H_8Cl_4$]⁽²⁾、*p,p'*-DDE [$C_{14}H_8Cl_4$]⁽²⁾、*o,p'*-DDT [$C_{14}H_9Cl_5$]⁽²⁾、*p,p'*-DDT [$C_{14}H_9Cl_5$]⁽²⁾、アルドリン [$C_{12}H_8Cl_6$]⁽²⁾、エンドリン [$C_{12}H_8Cl_6O$]⁽²⁾、ディルドリン [$C_{12}H_8Cl_6O$]⁽²⁾、*trans*-クロルデン [$C_{10}H_8Cl_6$]⁽²⁾、*cis*-クロルデン [$C_{10}H_8Cl_6$]⁽²⁾、*trans*-ノナクロル [$C_{10}H_5Cl_9$]⁽²⁾、*cis*-ノナクロル [$C_{10}H_5Cl_9$]⁽²⁾、ヘプタクロル [$C_{10}H_5Cl_7$]⁽²⁾、ヘプタクロルエポキシド [$C_{10}H_5Cl_7O$]⁽²⁾ 及びヘキサクロロベンゼン [C_6Cl_6]⁽²⁾ 約 0.02 g をそれぞれひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。アセトン 20 mL で溶かし、それぞれ全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで 2,2,4-トリメチルペンタンを加える。
- j) **混合標準液(1 µg/mL)⁽¹⁾**: 各農薬標準液 1 mL を全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで 2,2,4-トリメチルペンタンーアセトン(4+1)を加える。
- k) **検量線用混合標準液(0.02 µg/mL~0.2 µg/mL)⁽¹⁾**: 使用時に混合標準液(1 µg/mL)の 1 mL~10 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線まで 2,2,4-トリメチルペンタンーアセトン(4+1)を加える。
- l) **検量線用混合標準液(0.005 µg/mL~0.02 µg/mL)⁽¹⁾**: 使用時に混合標準液(0.1 µg/mL)の 2.5 mL~10 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線まで 2,2,4-トリメチルペンタンーアセトン(4+1)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考 1. 各農薬の標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業等より販売されている。

(4) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) **ガスクロマトグラフ(GC)**: JIS K 0114 に規定する GC で次の要件を満たすもの。
 - 1) **試料導入部**: スプリットレス方式が可能なもの。
 - 2) **キャピラリーカラム**: 内径 0.25 mm、長さ 30 m の溶融シリカ製のキャピラリーカラム。14 %シアノプロピルフェニル-86 %ジメチルポリシロキサンを 0.25 μm 厚さでキャピラリーカラム内表面へ化学結合したもの。
 - 3) **検出器**: 電子捕獲検出器(ECD)
- b) **ゲル浸透クロマトグラフ(GPC)**: JIS K 0135 に規定する分取液体クロマトグラフで次の要件を満たすもの。なお、検出器は必要としない。
 - 1) **試料導入部**: 試料溶液を 5 mL を注入できるもの。
 - 2) **カラム**: 内径 20 mm、長さ 300 mm のステンレス鋼のカラム管にスチレンジビニルベンゼン共重合対系ハードゲルを充てんしたもの。
 - 3) **ガードカラム**: 内径 20 mm、長さ 100 mm のステンレス鋼のカラム管にスチレンジビニルベンゼン共重合対系ハードゲルを充てんしたもの。
 - 4) **分画部**: 農薬成分が溶出する画分を設定できるフラクションコレクター
 - c) **振とう機**
 - d) **濃縮器**: 40 °C まで調節できるエバポレーター
 - e) **ろ過器**: 減圧ろ過用漏斗(適合ろ紙径 60 mm)。
 - f) **多孔性けいそう土カートリッジカラム**: 多孔性けいそう土を充てんしたもの(保持容量 20 mL)。
 - g) **合成けい酸マグネシウムカートリッジカラム**: 合成けい酸マグネシウム 910 mg を充てんしたもの。
 - h) **メンブレンフィルター**: PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)。

備考 2. GC 用カラムは DB-1701、Rtx-1701、SPB-1701 等の名称で市販されている。分析対象化合物を完全に分離できることが確認されたカラムを使用すること。

備考 3. ゲル浸透クロマトグラフ(GPC)は、物質の分子の大きさにより GPC 用カラムの充てん剤であるい分けられ分離した測定対象物質の画分をフラクションコレクターで収集する分取液体クロマトグラフである。GPC 用カラムは Shodex CLNpak EV-2000 AC 等の名称で市販されている。また、GPC 用ガードカラムは Shodex CLNpak EV-G AC 等の名称で市販されている。

備考 4. 減圧ろ過用漏斗は桐山漏斗 SB-60、桐山漏斗 SU-60 等の名称で市販されている。

備考 5. 多孔性けいそう土カートリッジは Chem Elut(20 mL) 等の名称で市販されている。

備考 6. 合成けい酸マグネシウムは Sep-Pak Florisil Plus Long Cartridge(910 mg) 等の名称で市販されている。

備考 7. メンブレンフィルターは HLC-DISK 25 溶媒系(孔径 0.45 μm)、DISMIC 25JP050、Millex FH(直徑 25 mm、孔径 0.45 μm) 等の名称で市販されている。

(5) **試験操作**

(5.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 5.00 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL に入れる。

- b)** アセトニトリル水(3+1)20 mLを加えて潤す。
- c)** 10分間放置後、更にアセトニトリル100 mLを加え、30分間振り混ぜる。
- d)** 300mLのなす形フラスコをろ過器の下に置き、抽出液をろ紙(5種B)で減圧ろ過する。
- e)** 先の三角フラスコ及び残留物を順次アセトニトリル50 mLで洗浄し、同様に減圧ろ過し、**d)**のろ液と合わせて抽出液とする。

(5.2) クリーンアップ(1) クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a)** 抽出液を40°C以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮する。
- b)** 塩化ナトリウム飽和溶液20 mLを加え、多孔性けいそう土カートリッジカラムに入れ、約5分間放置させる。
- c)** なすフラスコ300 mLを同カートリッジカラムの下に置き、容器をヘキサン約20 mLで3回洗浄し、順次同カートリッジカラムに加え、液面が充てん剤の上端に達するまで溶出させる。
- d)** 更にヘキサン約60 mLを同カートリッジカラムに加え、液面が充てん剤の上端に達するまで溶出させる。
- e)** 溶出液を40°C以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固し⁽³⁾、シクロヘキサンーアセトン(4+1)10 mLを加えて残留物を溶かす。
- f)** メンブランフィルター(孔径0.5 μm以下)でろ過する。

注(3) 乾固させすぎると農薬が揮散するおそれがある。

(5.3) クリーンアップ(2) クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a)** (5.2)e)のろ液5.0 mLをゲル浸透クロマトグラフに注入し、**b)**の操作条件により定量する各農薬が溶出する画分を100 mLのなす形フラスコに分取する。
- b)** **ゲル浸透クロマトグラフ(GPC)の操作条件:** ゲル浸透クロマトグラフ(GPC)の操作条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。
 - 1) カラム:** スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム(内径20 mm、長さ300 mm、粒径15 μm)
 - 2) ガードカラム:** スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム(内径20 mm、長さ100 mm、粒径15 μm)
 - 3) 溶離液:** シクロヘキサンーアセトン(4+1)
 - 4) 流量:** 5 mL/min
 - 5) 分取画分:** 70 mL～120 mL
- c)** 溶出液を40°C以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固し⁽³⁾、ヘキサン2 mLを加えて残留物を溶かす。

(5.4) クリーンアップ(3) クリーンアップ(3)は、次のとおり行う。

- a)** 合成けい酸マグネシウムカートリッジカラム(910 mg)をヘキサン約5 mLで洗浄する。
- b)** なすフラスコ50 mLを同カートリッジカラムの下に置き、(5.3)c)の溶液を同カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c)** 容器をヘキサン約2 mLで2回洗浄し、洗液を順次同カートリッジに加え流出させる。
- d)** 更に、ヘキサンージエチルエーテル(9+1)15 mLを同カートリッジに加えて各測定対象物質を溶出させる。
- e)** 溶出液を40°C以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固し⁽³⁾、2,2,4-トリメチルペントンーアセトン(4+1)1 mL⁽⁴⁾を加えて残留物を溶かし、試料溶液とする。

注(4) 試料溶液中の各農薬濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量を2,2,4-トリメチルペンタノニアセトン(4+1)で希釈する。

(5.4) 測定 測定は、JIS K 0114 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用するガスクロマトグラフの操作方法による。

a) ガスクロマトグラフの測定条件 ガスクロマトグラフの測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

- 1) **試料導入方法:** スプリットレス注入法(1 min)
- 2) **試料導入部温度:** 250 °C
- 3) **キャピラリーカラム:** 14 %シアノプロピルフェニル-86 %ジメチルポリシロキサンをキャピラリーカラム内表面へ化学結合した溶融シリカ製のキャピラリーカラム(内径 0.25 mm、長さ 30 m、膜厚 0.25 μm)
- 4) **カラム槽温度:** 60 °C(1 min)→(20 °C/min)→180 °C→(2 °C/min)→260 °C→(5 °C/min)→275 °C(1 min)
- 5) **キャリヤーガス:** ヘリウム、**流量:** 1.5 mL/min
- 6) **付加ガス:** 窒素、**流量:** 60 mL/min
- 7) **検出器:** 電子捕獲検出器(ECD)
- 8) **検出器温度:** 280 °C

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用混合標準液 1 μL を GC に注入し、クロマトグラムを記録し、ピーク面積又は高さを求める。
- 2) 各検量線用混合標準液の濃度とピーク面積又は高さとの検量線を作成する。検量線の作成は、試料の測定時に行う。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 1 μL を b) 1) と同様に操作する。
- 2) ピーク面積又は高さから検量線より測定対象物質量を求め、分析試料中の測定対象物質を算出する。

備考8. 堆肥中の分析対象化合物の回収試験の結果は、20 μg/kg 及び 50 μg/kg の添加レベルで平均回収率が 82.1 %～118.1 % 及び 62.5 %～120.2 % であった。精度の評価のため、堆肥を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。なお、同時に検討した α-HCH(α-BHC)、δ-HCH(δ-BHC)、オキシクロルデンは満足する回収率が得られなかつたので分析対象化合物から外した。

なお、この試験法の各農薬の定量下限は 20 μg/kg 以下である。

表1 残留農薬多成分分析日を変えての反復試験成績の解析結果

農薬名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ ($\mu\text{g/kg}$)	s_r ³⁾ ($\mu\text{g/kg}$)	RSD_r ⁴⁾ (%)	$s_{I(T)}$ ⁵⁾ ($\mu\text{g/kg}$)	$RSD_{I(T)}$ ⁶⁾ (%)
β -BHC	5	15.7	1.3	8.3	2.0	12.8
γ -BHC	5	14.7	1.3	8.6	1.6	10.9
ヘキサクロロベンゼン	5	15.3	1.4	9.3	2.5	16.0
ヘプタクロル	5	16.9	1.1	6.7	2.4	14.3
アルドリン	5	12.8	1.0	7.8	3.4	26.4
ヘプタクロルエポキシド(1)	5	17.8	2.0	11.1	1.6	9.0
ヘプタクロルエポキシド(2)	5	17.9	1.8	10.1	1.8	10.0
<i>trans</i> -クロルデン	5	17.6	1.7	9.9	1.9	10.8
<i>cis</i> -クロルデン	5	17.8	1.3	7.2	2.0	11.3
<i>trans</i> -ノナクロル	5	15.9	1.3	8.3	1.5	9.6
<i>cis</i> -ノナクロル	5	16.7	1.5	8.8	2.1	12.4
ディルドリン	5	16.6	1.4	8.5	2.0	11.9
エンドリン	5	17.8	1.4	7.9	1.7	9.5
<i>o,p'</i> -DDE	5	18.7	2.7	14.4	2.7	14.6
<i>p,p'</i> -DDE	5	16.8	1.6	9.8	1.8	10.9
<i>o,p'</i> -DDD	5	16.9	1.2	7.3	1.3	7.8
<i>p,p'</i> -DDD	5	16.3	1.7	10.7	1.8	10.9
<i>o,p'</i> -DDT	5	17.9	1.4	7.8	2.2	12.0
<i>p,p'</i> -DDT	5	16.6	1.4	8.1	2.2	13.0

1) 2点併行試験を実施した試験日数

4) 併行相対標準偏差

2) 平均値(試験日(T)×併行試験数(2))

5) 中間標準偏差

3) 併行標準偏差

6) 中間相対標準偏差

参考文献

- 1) 野崎友春: ガスクロマトグラフ(質量分析計)(GC(-MS))法による堆肥等中の塩素系農薬の測定, 肥料研究報告, **10**, 41~60 (2017)

(6) 塩素系農薬一斉試験法フローシート 肥料中の塩素系農薬の一斉試験法のフローシートを次に示す。

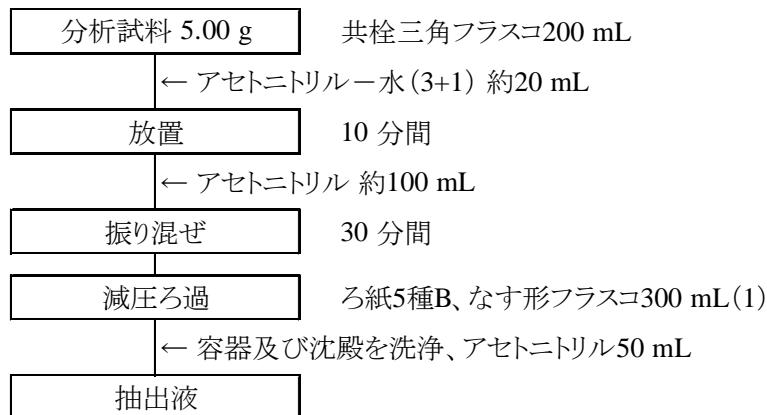


図1 肥料中の残留農薬多成分分析(その2:塩素系農薬の一斉試験法)フローシート
(抽出操作)

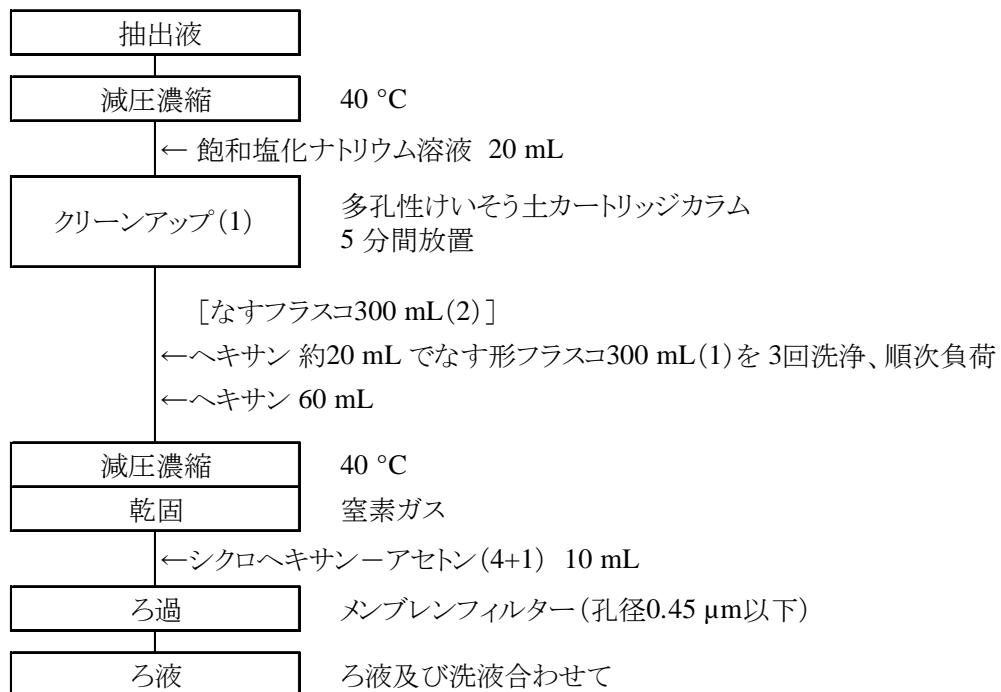


図2 肥料中の残留農薬多成分分析(その2:塩素系農薬の一斉試験法)フローシート
(クリーンアップ(1)操作)

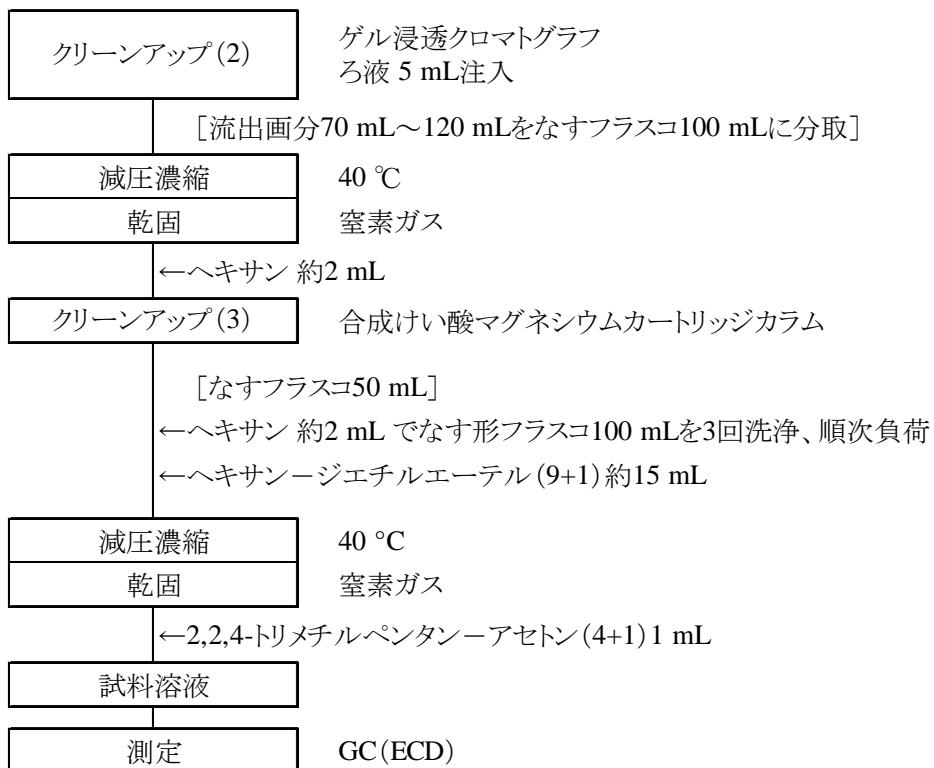


図3 肥料中の残留農薬多成分分析(その2:塩素系農薬の一斉試験法)フローシート
(クリーンアップ(2)、クリーンアップ(3)及び測定操作)

8.4 ナトリウム

8.4.a フレーム原子吸光法

(1) 概要

この試験法は有機物を含む肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 8.4.a-2017 又は Na.a-1 とする。

分析試料を灰化及び塩酸で前処理した後、アセチレンー空気フレーム中に噴霧し、ナトリウムによる原子吸光を波長 589.0 nm 又は 589.6 nm で測定し、分析試料中のナトリウム(Na)を求める。なお、この試験法の性能は **備考 3** に示す。

(2) 試薬 試薬は、次による。

- a) **塩酸**: JIS K 8180 に規定する特級試薬又は同等の品質の試薬。
- b) **ナトリウム標準液(Na 1 mg/mL)⁽¹⁾**: JIS K 8150 に規定する塩化ナトリウムを 600 °C±10 °C で約 1 時間加熱し、デシケーター中で放冷した後、2.542 g をひょう量皿にはかりとる。少量の水で溶かし、全量プラスコ 1000 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- c) **ナトリウム標準液(Na 0.1 mg/mL)⁽¹⁾**: ナトリウム標準液(Na 1 mg/mL)の 20 mL を全量プラスコ 200 mL にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える。
- d) **検量線用ナトリウム標準液(Na 1 µg/mL~10 µg/mL)⁽²⁾**: ナトリウム標準液(Na 0.1 mg/mL)の 2.5 mL~25 mL を全量プラスコ 250 mL に段階的にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える⁽²⁾。
- e) **検量線用空試験液**: d) の操作で使用した塩酸(1+23)⁽³⁾。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

- (2) バーナーヘッドを傾け感度を落とす操作ができない機種にあっては、その機種にあった希釀を行う。
(例として 0.1~4 µg/mL)
- (3) 保存する場合は、ナトリウムが溶出しにくいポリプロピレン、PTFE 等の材質で密閉できる容器を用いる。

備考 1. (2)b) のナトリウム標準液に換えて、国家計量標準にトレーサブルな原子吸光用のナトリウム標準液 (Na 0.1 mg/mL、1 mg/mL 又は 10 mg/mL) を用いることもできる。

(3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) **フレーム原子吸光分析装置**: JIS K 0121 に規定する原子吸光分析装置。
 - 1) **光源部**: ナトリウム中空陰極ランプ
 - 2) **ガス**: フレーム加熱用ガス
 - ① 燃料ガス: アセチレン
 - ② 助燃ガス: 粉じん及び水分を十分に除去した空気
- b) **電気炉**: 550 °C±5 °C に調節できるもの。
- c) **ホットプレート又は砂浴**: ホットプレートは表面温度 250 °C まで調節できるもの。砂浴は、ガス量及びけい砂の量を調整し、砂浴温度を 250 °C にできるようにしたもの。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 5.00 g をはかりとり、トールビーカー200 mL～300 mL に入れる。
- b) トールビーカーを電気炉に入れ、穏やかに加熱して炭化させる⁽⁴⁾。
- c) 550 °C±5 °C で 4 時間以上強熱して灰化させる⁽⁴⁾。
- d) 放冷後、少量の水で残留物を潤し、塩酸約 10 mL を徐々に加え、更に水を加えて約 20 mL とする。
- e) トールビーカーを時計皿で覆い、ホットプレート又は砂浴上で加熱し、約 5 分間煮沸する。
- f) 放冷後、水で全量フラスコ 250 mL～500 mL に移す。
- g) 標線まで水を加える。
- h) ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

注(4) 炭化及び灰化操作例： 室温から約 250 °C まで 30 分間～1 時間で昇温した後 1 時間程度加熱し、更に 550 °C まで 1 時間～2 時間で昇温する。

備考 2. (4.1)の操作は、4.2.1.a の(4.1.2)と同様の操作である。

(4.2) 測定 測定は、JIS K 0121 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する原子吸光分析装置の操作方法による。

- a) **原子吸光分析装置の測定条件** 原子吸光分析装置の測定条件は、以下を参考にして設定する。

分析線波長： 589.0 nm 又は 589.6 nm

b) 検量線の作成

- 1) 検量線用ナトリウム標準液及び検量線用空試験液をフレーム中に噴霧し、波長 589.0 nm 又 589.6 nm の指示値を読み取る。
- 2) 検量線用ナトリウム標準液及び検量線用空試験液のナトリウム濃度と指示値との検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液の一定量(Na として 0.1 mg～1 mg 相当量)⁽⁵⁾を全量フラスコ 100 mL にとる。
- 2) 標線まで塩酸(1+23)を加える。
- 3) b) 1)と同様に操作して指示値を読み取る。
- 4) 検量線からナトリウム量を求め、分析試料中のナトリウム(Na)を算出する。

注(5) 注(2)の機種については、その機種に応じた一定量を採取する。

備考 3. 魚かす粉末、魚廃物加工肥料、なたね油かす及びその粉末、汚泥発酵肥料及び堆肥を用いて 3 点併行で添加回収試験を実施した結果、ナトリウムの添加濃度が 1 % (質量分率)～10 % (質量分率)の範囲で平均回収率は 97 %～103 % であった。

精度の評価のため、魚かす粉末(塩化ナトリウム添加した試料)及び堆肥を用いて日を変えての反復試験の試験成績を一元配置分散分析により解析し、得られた中間精度及び併行精度を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限は 0.02 % (質量分率)程度である。

表1 ナトリウムの日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ³⁾	s_r ⁴⁾ (%) ³⁾	RSD_r ⁵⁾ (%)	$s_{I(T)}$ ⁶⁾ (%) ³⁾	$RSD_{I(T)}$ ⁷⁾ (%)
魚かす粉末	5	9.08	0.06	0.6	0.09	1.0
堆肥	5	0.0973	0.0019	2.0	0.0037	3.8

1) 2点併行試験を実施した試験日数 5) 併行相対標準偏差

2) 平均値 (試験日数(T) × 併行試験数(2)) 6) 中間標準偏差

3) 質量分率 7) 中間相対標準偏差

4) 併行標準偏差

参考文献

- 1) 加藤公栄, 千田正樹, 藤田敏文: 原子吸光分析法による肥料中のナトリウムの測定, 肥料研究報告, **8**, 61~69 (2015)

(5) **ナトリウム試験法フローシート** 肥料中のナトリウム試験法のフローシートを次に示す。

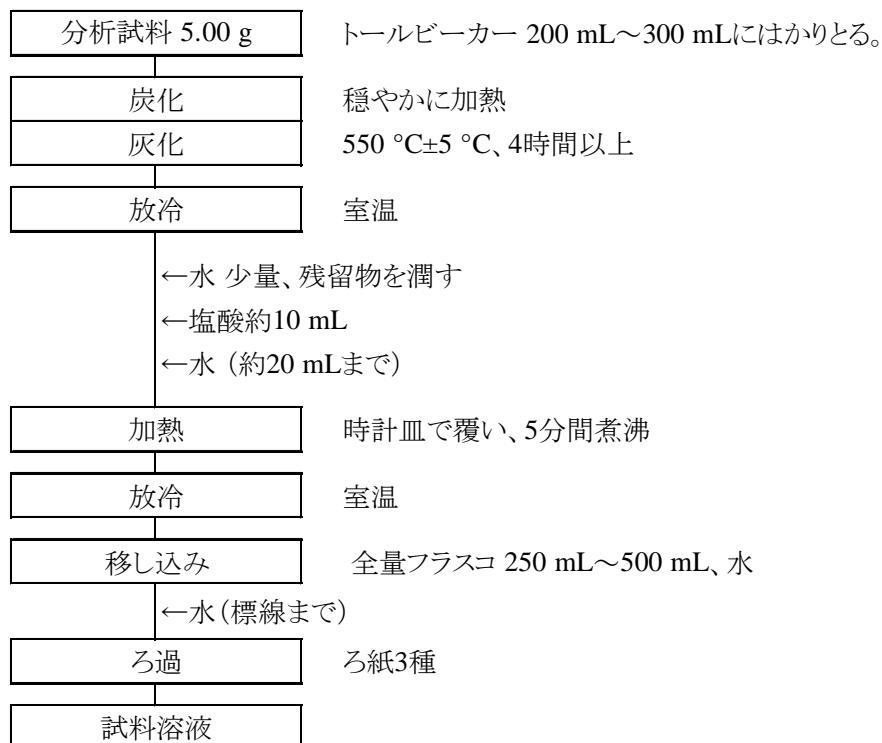


図1 肥料中のナトリウム試験法フローシート (抽出操作)

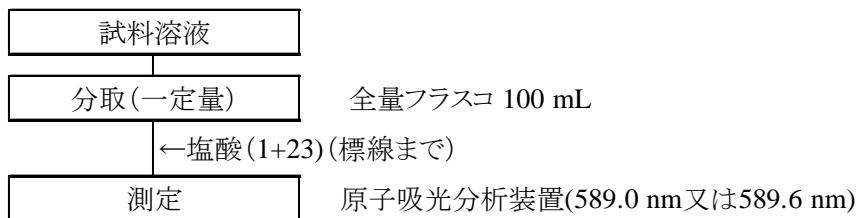


図2 肥料中のナトリウム試験法フローシート（測定操作）

8.5 グアニル尿素性窒素

8.5.a 高速液体クロマトグラフ法

(1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.5.a-2017 又は GU-N.a-1 とする。

分析試料に水を加えてグアニル尿素を抽出し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入し、弱酸性イオン交換カラムで分離し、波長 190 nm で測定し、分析試料中のグアニル尿素性窒素(GU-N)を求める。この方法の性能は**備考 6**に示す。

この方法によって、ビウレット性窒素(B-N)、ジシアンジアミド性窒素(Dd-N)、尿素性窒素(U-N)及びグアニン性窒素(Gd-N)が同時に測定できる(**備考 5**参照)。

(2) 試薬 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) **りん酸二水素カリウム**: JIS K 9007 に規定する特級又は同等の品質のもの。
- c) **りん酸**: JIS K 9005 に規定する特級又は同等の品質のもの。
- d) **グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 2 mg/mL)⁽¹⁾**: グアニル尿素硫酸塩 $[C_4H_{12}N_8O_2 \cdot H_2SO_4]^{(2)}$ 0.540 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量の水を加えて溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- e) **グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 200 µg/mL)**: グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 2 mg/mL) 10 mL を全量フラスコ 100 mL にとり、標線まで水を加える。
- f) **検量線用グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 50 µg/mL～100 µg/mL)**: グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 200 µg/mL) 25 mL～50 mL を全量フラスコ 100 mL にとり、標線まで水を加える。
- g) **検量線用グアニル尿素性窒素標準液(GU-N 1 µg/mL～50 µg/mL)**: 使用時にグアニル尿素性窒素標準液(GU-N 100 µg/mL)を 1 mL～50 mL を 100 mL 全量フラスコに段階的にとり、標線まで水を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) グアニル尿素硫酸塩として 98 % (質量分率) 以上の純度の試薬が市販されている。

備考 1. グアニル尿素硫酸塩は関東化学及び東京化成工業より市販されている。

(3) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)**: JIS K 0124 に規定する HPLC で次の要件を満たすもの。
 - 1) **カラム**: 内径 7.5 mm、長さ 100 mm のステンレス鋼のカラム管に粒径 5 µm～10 µm の弱酸性イオン交換樹脂を充てんしたもの。
 - 2) **カラム槽**: カラム槽温度を 30 °C～45 °C で調節できるもの。
 - 3) **検出器**: 吸光光度検出器で波長 190 nm 付近で測定できるもの。
- b) **マグネットックスター**
- c) **高速遠心分離機**: 8000×g～10000×g で遠心分離可能なものの。

備考 2. カラムは Asahipak ES-502C 7C の名称で市販されている。

(4) 試験操作

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

(4.1.1) 粉状分析用試料

- 分析試料 1.00 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL に入れる。
- 水 100 mL を加え、マグネットスターラーを用いて約 10 分間かき混ぜる。
- 静置後、上澄み液⁽³⁾を共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾ 1.5 mL にとる。
- 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁵⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注 (3) 試料溶液中のグアニル尿素性窒素(GU-N)濃度が検量線の上限を超えるおそれがある場合は、上澄み液の一定量を水で希釈する。

(4) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(5) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

(4.1.2) 液状分析用試料

- 分析試料 1.00 g をはかりとり、全量フラスコ 100 mL に入れる。
- 水約 50 mL を加えて、振り混ぜる。
- 標線まで水を加え⁽⁶⁾、共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾ 1.5 mL にとる。
- 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁵⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注 (6) 試料溶液中のグアニル尿素性窒素(GU-N)濃度が検量線の上限を超えるおそれがある場合は、定容した溶液の一定量を水で希釈する。

備考 3. (4.1.1)c)～d) 又は (4.1.2)c)～d) の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.2) **測定** 測定は、JIS K 0124 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフの操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフの測定条件:** 測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

- カラム:** 弱酸性イオン交換樹脂カラム(内径 7.5 mm、長さ 100 mm、粒径 5 $\mu\text{m} \sim 10 \mu\text{m}$)
- カラム槽温度:** 40 °C
- 溶離液⁽¹⁾:** りん酸二水素カリウム 3.92 g 及びりん酸 0.12 g を水に溶かして 1000 mL とする。親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過する。
- 流量:** 0.6 mL/min
- 注入量:** 10 μL
- 検出器:** 吸光光度検出器、測定波長 190 nm

備考 4. 溶離液は、りん酸二水素カリウム 19.6 g 及びりん酸 0.584 g を水に溶かして 500 mL とし、冷蔵保存し、使用時にその一定量を 10 倍に希釈し、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm

以下)でろ過して調製してもよい。

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用標準液 10 μL を HPLC に注入し、波長 190 nm のクロマトグラムを記録し、ピーク高さを求める。
- 2) 各検量線用標準液のグアニル尿素性窒素(GU-N)濃度と波長 190 nm のピーク高さとの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液 10 μL を b) 1) と同様に操作する。
- 2) ピーク高さから検量線よりグアニル尿素性窒素(GU-N)量を求め、分析試料中のグアニル尿素性窒素(GU-N)を算出する。

備考 5. この試験法ではビウレット性窒素(B-N)、尿素性窒素(U-N)、ジシアンジアミド性窒素(Dd-N)、グアニジン性窒素(Gd-N)及びグアニル尿素性窒素標準液(GU-N)の同時測定が可能である。その場合は、

5.10.a 備考 5 を参照のこと。

備考 6. 真度の評価のため、グアニル尿素肥料様調製試料 1 銘柄を用いて添加回収試験を実施した結果、36.7 % (質量分率)、35.2 % (質量分率)及び 33.4 % (質量分率)の添加レベルでの平均回収率はそれぞれ 103.8 %、104.6 % 及び 105.6 % であった。

精度の評価のため、グアニル尿素肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表 2 に示す。

なお、この試験法の定量下限は 0.006 % (質量分率) 程度である。

表1 グアニル尿素性窒素の日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ³⁾	S _r ⁴⁾ (%) ³⁾	RSD _r ⁵⁾ (%)	S _{I(T)} ⁶⁾ (%) ³⁾	RSD _{I(T)} ⁷⁾ (%)
グアニル尿素肥料	5	37.0	0.3	0.7	0.3	0.8

1) 2点併行試験を実施した試験日数

5) 併行相対標準偏差

2) 平均値 (試験日数(T) × 併行試験数(2))

6) 中間標準偏差

3) 質量分率

7) 中間相対標準偏差

4) 併行標準偏差

表2 グアニル尿素性窒素試験法の妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ³⁾	s _r ⁴⁾ (%) ³⁾	RSD _r ⁵⁾ (%)	s _R ⁶⁾ (%) ³⁾	RSD _R ⁷⁾ (%)
化成肥料1	12	2.20	0.09	4.2	0.17	7.7
化成肥料2	11	4.38	0.07	1.5	0.19	4.3
化成肥料3	11	5.83	0.08	1.4	0.52	8.9
化成肥料4	12	7.43	0.43	5.7	0.78	10.5
グアニル尿素肥料	12	30.3	0.4	1.5	1.1	3.6

1) 解析に用いた試験室数

5) 併行相対標準偏差

2) 平均値(n =試験室数×試料数(2))

6) 室間再現標準偏差

3) 質量分率

7) 室間再現相対標準偏差

4) 併行標準偏差

参考文献

- 1) 惠智正宏, 木村康晴, 白井裕治: 高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による肥料中の尿素性窒素, ビウレット性窒素等の測定－单一試験室の妥当性確認－, 肥料研究報告, **10**, 72~85 (2017)
- 2) 船木紀夫, 木村康晴: 高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による肥料中の尿素性窒素, ビウレット性窒素等の測定－共同試験成績－, 肥料研究報告, **10**, 86~100 (2017)

(5) **試験法フローシート** 肥料中のグアニル尿素性窒素試験法のフローシートを次に示す。

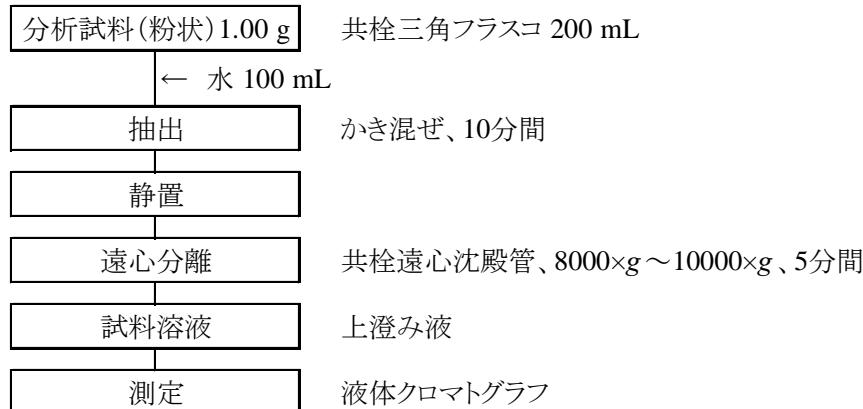


図1 肥料中のグアニル尿素性窒素試験法のフローシート(抽出操作(4.1.1)及び測定)

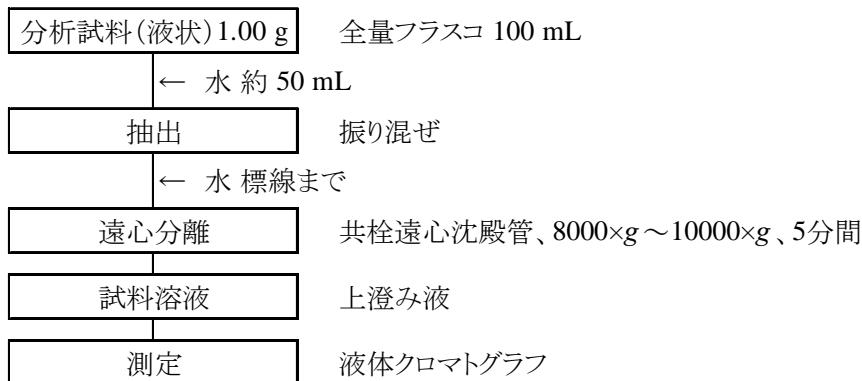
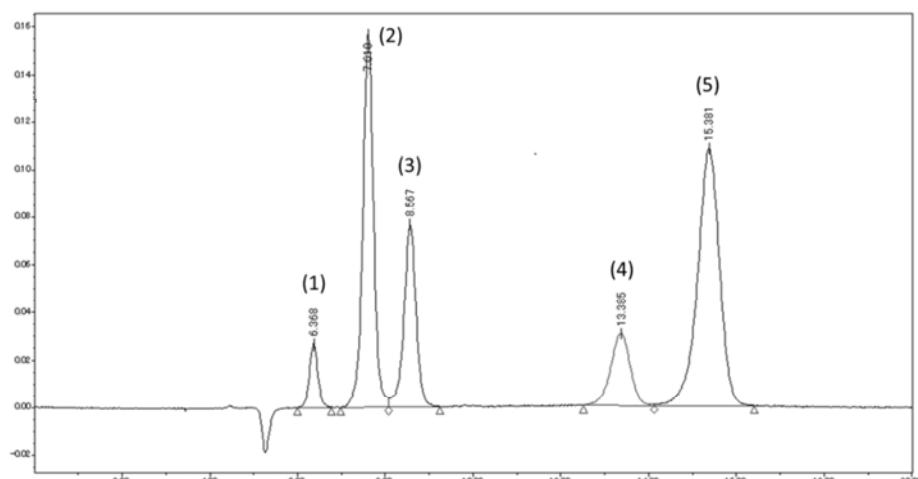


図2 肥料中のグアニル尿素性窒素試験法のフローシート(抽出操作(4.1.2)及び測定)

参考 グアニル尿素性窒素の検量線用標準液のクロマトグラムを次に示す。



参考図 検量線用混合標準液(各 10 mg/L)の HPLC クロマトグラム

ピーク名

- (1) 尿素性窒素 (2) ビウレット性窒素 (3) ジシアンジアミド性窒素
- (4) グアニジン性窒素 (5) グアニル尿素性窒素

HPLC の測定条件

カラム: Asahipak ES-502C 7C(内径 7.5 mm、長さ 100 mm、粒径 9 μm)

その他の条件は(4.2) a) HPLC 測定条件の例示のとおり

8.6 尿酸

8.6.a 高速液体クロマトグラフ法

(1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 8.6.a-2018 又は U-acid.a-1 とする。

分析試料にりん酸塩溶液(pH 8)を加えて尿酸を抽出し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入し、マルチモードODS(逆相+強アニオン交換+強カチオン交換+順相)カラムで分離し、波長 290 nm で測定し、分析試料中の尿酸(U-acid)を求める。この方法の性能は備考 5 に示す。

(2) 試薬 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入する溶離液については同 A4 の水を使用する。
- b) **りん酸二水素カリウム**: JIS K 9007 に規定する試薬又は同等の品質のもの。
- c) **りん酸水素二ナトリウム**: JIS K 9020 に規定する試薬又は同等の品質のもの。
- d) **りん酸塩溶液**: りん酸二水素カリウム 9.073 g を水に溶かして 1000 mL としたもの、及びりん酸水素二ナトリウム 9.464 g を水に溶かして 1000 mL としたものを、pH 8.0±0.1 になるよう混合したもの。
- e) **炭酸リチウム溶液**: 純度 99 % (質量分率) 以上の炭酸リチウム(Li_2CO_3) 0.739 g を水に溶かして 1000 mL としたもの。
- f) **尿酸標準液(U-acid 1 mg/mL)⁽¹⁾**: 尿酸 0.100 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量の炭酸リチウム溶液に溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで炭酸リチウム溶液を加える。
- g) **検量線用尿酸標準液(U-acid 100 µg/mL)**: 尿酸標準液(U-acid 1 mg/mL) 10 mL を全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線までりん酸塩溶液を加える。
- h) **検量線用尿酸標準液(U-acid 10 µg/mL~50 µg/mL)**: 尿素性窒素標準液(U-acid 100 µg/mL) 10 mL~50 mL を全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線までりん酸塩溶液を加える。
- i) **検量線用尿酸標準液(U-acid 0.1 µg/mL~5 µg/mL)**: 使用時に尿酸標準液(U-acid 10 µg/mL) 1 mL~50 mL を 100 mL 全量フラスコに段階的にとり、標線までりん酸塩溶液を加える。
- j) **酢酸アンモニウム**: JIS K 8359 に規定する試薬又は同等の品質のもの
- k) **メタノール**: HPLC 用又は同等の品質の試薬

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(3) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) **高速液体クロマトグラフ(HPLC)**: JIS K 0124 に規定する HPLC で次の要件を満たすもの。
 - 1) **カラム**: 内径 4.6 mm、長さ 250 mm のステンレス鋼のカラム管に粒径 3 µm のオクタデシル基、強酸性用イオン交換基及び強塩基性陰イオン交換基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。
 - 2) **カラム槽**: カラム槽温度を 30 °C~45 °C で調節できるもの。
 - 3) **検出器**: 吸光光度検出器で波長 290 nm 付近で測定できるもの。
- b) **水浴**: 60 °C±2 °C に調節できるもの。
- c) **マグネットックスターーラー**

- d) **遠心分離機**： $1700 \times g$ で遠心分離可能なもの。
- e) **高速遠心分離機**： $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で遠心分離可能なもの。

備考 1. カラムは Scherzo SS-C18 の名称で市販されている。

(4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 1.00 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL に入れる。
- b) りん酸塩溶液 100 mL を加え⁽²⁾、 $60^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ の水浴中で 10 分ごとに振り混ぜながら⁽³⁾30 分間加熱する。
- c) 直ちにマグネチックスターラーを用いて約 10 分間かき混ぜる。
- d) 静置後、上澄み液を共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾15 mL 又は 50 mL にとり、遠心力 $1700 \times g$ で約 10 分間遠心分離する⁽⁵⁾。
- e) 上澄み液⁽⁶⁾を共栓遠心沈殿管⁽⁴⁾1.5 mL にとり、遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁷⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注 (2) 溶液を加熱するため、ガラス栓に替えてシリコン栓を用いる。

- (3) 蒸気でシリコン栓が飛び易いので指で軽くシリコン栓を上から押さえながら、フラスコ内壁の水滴ができるだけ落とすように振る。なお、加熱操作前後にもこの操作を行う。
- (4) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。
- (5) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。
- (6) 試料溶液中の尿酸(U-acid)濃度が検量線の上限を超えるおそれがある場合は、上澄み液の一定量をりん酸塩溶液で希釈する。
- (7) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

備考 2. (4.1)e)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.2) 測定 測定は、JIS K 0124 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフの操作方法による。

- a) **高速液体クロマトグラフの測定条件：** 測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。
 - 1) **カラム：** オクタデシル基、強酸性用イオン交換基及び強塩基性陰イオン交換基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 4.6 mm、長さ 250 mm、粒径 3 μm)
 - 2) **カラム槽温度：** 40°C
 - 3) **溶離液⁽¹⁾：** 酢酸アンモニウム 1.54 g を水に溶かして 1000 mL としたものを 900 mL とり、メタノール 100 mL と混合する。親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過する。
 - 4) **流量：** 0.4 mL/min
 - 5) **注入量：** 10 μL
 - 6) **検出器：** 吸光光度検出器、測定波長 290 nm

備考 3. 溶離液は、酢酸アンモニウム 15.4 g を水に溶かして 1000 mL として冷蔵保存し、使用時にそ

の一定量を 10 倍に希釈し、体積比で 1/9 のメタノールと混合後、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過して調製してもよい。

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用標準液 10 μL を HPLC に注入し、波長 290 nm のクロマトグラムを記録し、ピーク面積または高さを求める。
- 2) 各検量線用標準液の尿酸(U-acid)濃度と波長 290 nm のピーク面積または高さの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液 10 μL を b) 1) と同様に操作する。
- 2) ピーク面積または高さから検量線より尿酸(U-A)量を求め、分析試料中の尿酸(U-A)を算出する。

備考 4. この測定方法(Scherzo SS-C18 カラムを用いた場合)では、尿酸に加えアラントイン及びアラントイン酸を同時に測定することができる。なお、アラントイン及びアラントイン酸の検出波長は 210 nm である。

備考 5. 真度の評価のため、化成肥料、汚泥発酵肥料、混合堆肥複合肥料及び堆肥各 1 銘柄を用いて添加回収試験を実施した結果、0.1 % (質量分率)、0.01 % (質量分率) 及び 0.005 % (質量分率) の添加レベルでの平均回収率はそれぞれ 92.4 %～101.8 %、85.3 %～105.0 % 及び 92.5 %～114.1 % であった。

精度の評価のため、化成肥料、汚泥発酵肥料、混合堆肥複合肥料及び堆肥各 1 銘柄を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限は 0.0008 % (質量分率) 程度である。

表1 尿酸の日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (%) ³⁾	s _r ⁴⁾ (%) ³⁾	RSD _r ⁵⁾ (%)	s _{I(T)} ⁶⁾ (%) ³⁾	RSD _{I(T)} ⁷⁾ (%)
化成肥料	7	0.0989	0.0006	0.6	0.0015	1.6
	7	0.0102	0.0001	0.7	0.00042	4.2
汚泥発酵肥料	7	0.0932	0.0004	0.5	0.0016	1.7
	7	0.00938	0.00009	0.9	0.00031	3.3
混合堆肥複合肥料	7	0.0924	0.0004	0.4	0.0015	1.7
	7	0.00921	0.00005	0.6	0.00032	3.5
堆肥	7	0.101	0.001	1.3	0.0029	2.8
	7	0.00966	0.00018	1.8	0.00049	5.0

1) 2点併行試験を実施した試験日数

5) 併行相対標準偏差

2) 平均値 (試験日数(T) × 併行試験数(2))

6) 中間標準偏差

3) 質量分率

7) 中間相対標準偏差

4) 併行標準偏差

参考文献

- 1) 船木紀夫：高速液体クロマトグラフ(HPLC)法による肥料中の尿酸の測定、肥料研究報告、11, 86~105

(2018)

(5) 試験法フローシート 肥料中の尿酸試験法のフローシートを次に示す。

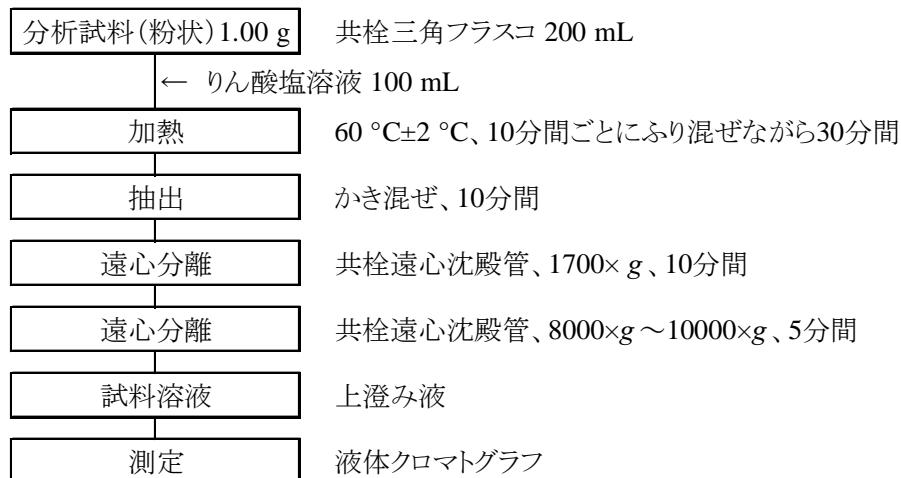
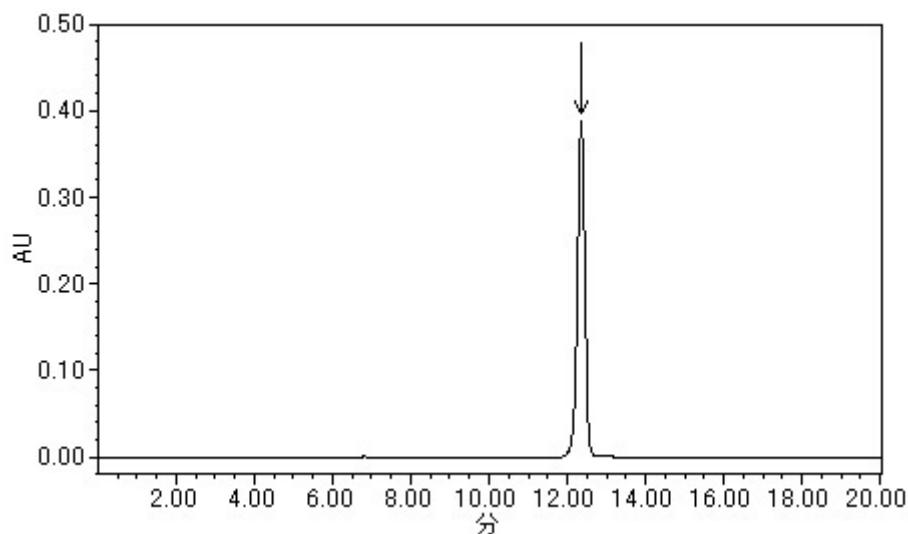


図 肥料中の尿酸試験法のフローシート

参考 尿酸の検量線用標準液のクロマトグラムを次に示す。

参考図 検量線用尿酸標準液(50 µg/mL)のHPLCクロマトグラム

ピーク名 (↓) 尿酸

HPLC の測定条件

カラム: Scherzo SS-C18(内径 4.6 mm、長さ 250 mm、粒径 3 µm)

その他の条件は(4.2) a) HPLC 測定条件の例示のとおり